

平成22年第1回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成22年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 1 番 中村出征雄 議員
- 6 番 町田 正一 議員
- 2 番 呼子 好 議員
- 9 番 田原 輝男 議員
- 1 2 番 鷓瀬 和博 議員
- 1 3 番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 深見 義輝君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鷓瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
壱岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 病院事業管理監 市山 勝彦君
総務課長 堤 賢治君 財政課長 浦 哲郎君
政策企画課長 山川 修君 管財課長 中永 勝巳君
会計管理者 目良 強君 教育次長 白石 廣信君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

. . .

日程第1. 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、11番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村 出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 皆さん、おはようございます。きょう、あす、11名の議員が一般質問を行います。図らずも抽せんの結果、昨年の9月定例議会に続き、また今回も一般質問の1番目に質問することとなりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

新しい壱岐市が誕生しまして、早7年目となりました。白川市政も3年目を迎え、施政方針で

も多くの課題、問題の方向性を見出す勝負の年であると考えているとのことであります。山積する多くの諸問題に積極的に取り組んでおられることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

では、通告に従い、大きくは2点、8項目について白川市長にお尋ねをいたします。

質問の1点目、壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の制定についてであります。昨日の総括質疑で多くの質問があると思っておりましたが、質問者がありませんでしたので、少し詳しく質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

今回、行財政改革の一環として、この条例制定となったことと思います。我が国経済は、依然厳しい状況が続いております。壱岐市においても、雇用の場が少なく、雇用の創出も困難な状況で、壱岐市内において最も雇用人数が多いのは、壱岐市に勤務する職員であると思っております。昨日の総括質疑の答弁でも、壱岐市の正職員の定数は690名で、現在の実人員は583名、職員の削減計画の現在の目標年次の平成23年度には554名になるとのことで、そしてまた、さらに平成23年度末には定数の見直しを行うとのことであります。定数の見直しと同時に、行政事務の見直しも必要であると思っております。しかしながら、4町合併の条件であります住民サービスを低下させないということも、大きな行政の役目であり、正職員の減少分をカバーするのは、何といても嘱託職員あるいは臨時職員であると思っております。

今回の条例改正により、若い嘱託職員、特に妻子ある対象者の方々は、採用されるときには、今後の生活設計も立てられておられたことと思っております。今回の条例制定で雇用される時の条件が大きく異なり、将来への不安をお持ちの方が多くはないかと思っております。また、現在、高校あるいは大学在学中の方、島外でお勤めの方で正職員ではなくても、給料は低くてもぜひふるさと壱岐に帰り働きたいという方がたくさんおられるのではないかと思っております。壱岐の人口も今から約50年前のピーク時の5万二千数百人から、現在では2万人以上減少し、ピーク時より半減するのも時間の問題であります。いかに人口減少に歯どめをかけるかが、壱岐市にとって大きな課題であります。

今年4月より採用される第2種嘱託職員の方々は、日額報酬で期末手当もなく、正職員との格差も大きく、非常に不安定で、優秀な人材を確保するのが困難ではないかと思っております。

そうした観点から、次の5点についてお尋ねをいたします。

まず、(1)であります。この条例の制定によって第1種嘱託職員の条例適用を受ける嘱託職員、すなわち現在の嘱託職員であります。144名とのことであります。この3月末で嘱託職員の退職予定者は何名なのか、また新年度新たに採用する第2種嘱託職員は何名採用を予定されているのか、お尋ねをいたします。

また、嘱託職員の数は、将来一般職員を減らして、その分を嘱託職員でカバーするためにふや

そうとされているのか、それとも双方とも減らそうとされているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(2)について、第1種嘱託職員の基本方針について、別表1のそれぞれの金額以内の額、区分では、看護師、准看護師、保健師、それから作業療法士、看護支援専門員、栄養士、調理師、保育士、幼稚園教諭、社会福祉指導員、介護士、看護補助者、船員、農作業機械オペレーター、事務系等で、14万円から19万円で規則で定めるとなっておりますが、規則の内容について、例えば1級から何級か、あるいは何号から何号かとか、そういった何段階に区分されているのか。また、基本報酬額はどのような算定方法になっているのか。例えば、現在の報酬額のおおむね4分の3の報酬額となるのかどうか、お尋ねをいたします。

そして、通告はしておりませんが、現在の嘱託職員に支給している報酬額の最低と最高額についてどのようになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

また、別表1の下欄の医師、獣医師、薬剤師、外国語指導助手の4職種については、雇用計画により別に報酬額を定めるとなっており、この4職種以外は経過措置で平成30年度で廃止され、それ以降は今回4月から実施される第2種の嘱託職員、すなわち日額報酬となると理解をしておりますが、そのとおりかどうか、お尋ねをいたします。

次に、(3)について、勤務時間について、一般職員の4分の3、週29時間以内となり、週に換算しますと4日弱の3.74日の勤務となっております。いろんな職種の方がおられますが、現実的にはどのような勤務形態となるのか。例えば、一般職員の勤務時間数と同じで、4分の1については時間外勤務とされるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、(4)について、1種嘱託職員の昇給については、職種、経験による定額報酬で、昇給なしとのことでありますが、現在、嘱託職員の給料表の仕組みはどのようになっているのか。また、住民サービスが低下するのではないかと。当然、国の経済成長に見合ったアップは私は当然ではないかと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。また、第2種嘱託職員の報酬日額について、どのような算定方法で算定されるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(5)について、退職手当については、昨年3月31日で既に廃止となっておりますが、壱岐市が100%補助金を支出している外郭団体、環境管理組合、学校用務給食会、出会いの村振興会等と、勤務形態は現在まで全く同一であります。また、壱岐市社会福祉協議会の嘱託職員の場合、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当が支給されておりますが、そういったのと比較して不公平とはお考えになりませんか、お尋ねをいたします。

以上、5点について市長の答弁を求めます。

議長(牧永 護君) 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。11番、中村出征雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の壱岐市嘱託員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例についてでございます。

現在の嘱託職員数は160名でございます。今年度末の退職者予定が7名でございます。したがって、引き続きこの条例の適用を受けることとなる嘱託員職員は153名になります。しかしながら、このうち報酬が雇用契約等において規定されている語学指導員、ALTといひまして、外国語の指導に当たる外国人の方でございますけれども、4名、医師の方が3名、獣医師1名、この方々を除いた145名がこの条例の適用により新たに報酬が設定されることとなります。

新年度新たに採用する第2種嘱託職員数は何名の予定かとの質問でございますけれども、現在、嘱託職員の募集をいたしておりまして、ちょうど募集期間中でございます。人数を申し上げにくいところでございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

嘱託職員の将来の状況につきましては、民間等で実施できる業務については積極的に島内の民間をお願いしていく方法、すなわち業務等のアウトソーシングによる職員削減の方向を考えておるところでございます。全体的な人数、そして将来ふやすのか減らすのかと、そのことのお尋ねでございますけれども、現在、壱岐市は類似団体と比べまして多いという状況でございます。そういう中で、嘱託職員数の145名、合わせますとやはりトータルではかなり多い団体にあるかと思っております。しかしながら、壱岐市は分庁方式をとっておりまして、正直申し上げて非効率な私は体制ではなからうかと思っております。したがって、現時点で簡単に上級類似団体とは比較できないと思っておりますし、今後の先ほど申し上げましたアウトソーシング等もございます。また、分庁方式をもっと効率よくできる等々の考えもございます。したがって、現時点でふやす、減らすということは御勘弁願いたいと思っております次第でございます。

次に、第1種嘱託職員の基本方針について、別表1のそれぞれの金額以内の額で規則で定めらるっているが、段階及び第1種は30年度で廃止されるのかということでございます。まず第1種嘱託職員の基本方針については、嘱託職員としての経験年数により4段階に区分をいたしておるところでございます。その表で最低と最高額と申しますと、最低が10万1,700円、月額でございますけれども、最高は18万4,200円ということになります。

任用期間につきましては、条例第4条で任用期間は会計年度により1年を超えない範囲内で更新することができるが、通算して3年を限度とする。ただし、その者が競争試験または選考により新たに採用試験に合格した場合は、新規の採用試験として採用を決定することができると、本則でうたっております。これが原則でございますけれども、第1種嘱託職員につきましては、つ

まり現在の嘱託職員につきましては、現行の嘱託職員からの切りかえを想定しておりますから、急激な制度変化を緩和するために、経過措置として条例の附則で、第1種嘱託職員については、平成30年までは現在の更新の方法を維持する旨の規定を設けたわけでございます。

今後の嘱託職員の採用は、医師、語学指導員等を除いて、第2種嘱託職員を想定しておりますことから、議員御指摘のとおり、平成31年度には嘱託職員のそのほとんどが第2種嘱託職員となります。

3点目の勤務時間について、29時間以内となり、週3.74日勤務となるが、現実的にはどういうふうにするのかという御質問でございます。嘱託職員の勤務時間は、正規職員の4分の3未満ということが規定されております。したがって、週29時間以内となるわけですが、現在、一般職員と同様に38時間45分の勤務が常態化をいたしております。そういったことから、即座に29時間で縛ってしまうということは、先ほど議員も申されましたように生活もございませうし、また仕事そのものにも大変支障を来すという状況がございませう。したがって、職場の業務分担に支障を来さないように、当面の措置といたしましては、当該嘱託職員の時間外勤務、つまり29時間が正規な契約の時間でございませうし、38時間45分までは超過勤務ということ、時間外勤務ということで対処したいと思っております。

それから、現在の給与表はどういうふうになっているかということでございませうけれども、現在、行2の給料表を使用しているということでございませう。

それから、第2種嘱託職員の日額の算定方法でございませうけれども、これは現在の臨時職員の日額の2割増しということで予定をいたしております。

4番目の昇給についてでございますが、昇給は定額方式なのでないということであるが、住民サービスの低下になるのではないかと、国の経済成長に見合ったアップが必要ではないかとの御質問でございます。第2種嘱託職員につきましては、職種ごと定額方式を予定しております。これにつきましては、年齢ではなくて同一職種、同一業務については報酬が同じであるという考えによるものでございませう。

また、国及び地域の動向等による報酬額の見直しはということでございませうけれども、1年ごとの契約でございませうから、昇給ということは、私はその概念はないというのが嘱託職員の立場ではなかろうかと思っております。しかしながら、国の経済成長、今はちょっとマイナス成長でございませうけれども、待遇改善につきましては、当然、成長に見合った待遇改善は当然やるべきだと思っております。例えば、景気が回復いたしまして、一般の給与水準が上がる、そのときは当然のごとくそれはやはり見直していかなければならないと思っております。

次に、退職手当につきまして廃止ということでございませうけれども、100%補助しているほ

かの団体があるじゃないか、不公平ではないかという御質問でございます。嘱託職員の退職手当につきましては、さきの12月定例議会で条例の制定について議決をいただき、給与条例主義ののっとり退職手当に関する事項を条例で規定をいたしました。内容につきましては、平成21年4月1日以降の勤務時間について、退職手当を廃止するとともに、平成20年度までの経験年数分の退職手当の支給を保障するものであります。これは既得権について保障したものでございまして、必ずしも法に準拠したものではありません。御質問の外郭組織の退職手当制度についてでございますけれども、御承知のとおり外郭組織等については、地方公務員法や地方自治法の適用はございません。また、これらは団体の正規職員でもあります。したがって、嘱託と同一勤務形態ではないかという御指摘は当たらないと思っております。退職手当制度自体について問題があるのではないかとございまして、こういった意味では退職手当制度自体、こういう団体については問題はないものと思っております。しかしながら、その運営のほとんどにつき市の予算が関係しているという点では、市嘱託員と同等と判断すべきとの御指摘もございまして、そのようなことから、今後の課題だととらえておるところでございます。

なお、この問題につきましては、それぞれの団体の設立目的及び運営状況も異なりますので、まずはそれぞれの組織において十分協議をいただき、公平・透明な判断をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 三、四点改めてお尋ねをしたいと思います。

まず第1点は、第1種嘱託職員の割り増し報酬、すなわち時間外手当及び付加報酬、期末手当についてありますが、これについては一般職員と同割合なのかどうかについてお尋ねをします。

それから、第1種嘱託職員の別表1の下欄の医師、獣医師、薬剤師、外国語指導助手について、勤務時間は一般職員の4分の3ですから、先ほど申し上げました29時間以内ということで、当然実質的な勤務の形態は一般職員と同時だと思いますので、あとの4分の1はその4職種についても時間外手当、割り増し報酬の形で支給されるのかどうか。

それともう一つは、第1種嘱託職員と今年4月から採用される2種の嘱託職員の違いは何かあるのかどうか。ただ、報酬が日額になるだけか、そういったものだけかどうか、お尋ねをいたします。全く勤務形態が変わらないとなれば、若干そこに不公平を感じる気がいたします。

それと、先ほど他の100%の団体の場合には、地方公務員法の適用は受けなくて、団体の職員だから退職手当についてはやってもいいというようなお考えでしたが、社協の場合はもちろん地方公務員法の適用は受けません。社協の場合の給与表は、1級から45級までとなっております。

退職手当については先ほど申し上げました社会福祉職員等の退職手当共済法に基づいて支給されておりますが、こういったことがあるというのを市長は御存じだったかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

そして、先ほども申し上げましたが、本当に大学、高校卒業予定者あるいは島外で勤務しておられる方が、給料は安くてもぜひ壱岐に帰ってきたいというようなお気持ちがありますが、来月4月から実施する日給制で期末手当もなく、本当に優秀な人材が確保できるかどうか、その点についても改めて市長の考えをお尋ねをします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、時間外勤務手当、期末手当について申し上げます。期末手当につきましては、職員と一緒にございます。時間外手当につきましては、先ほど申しますように38時間という一つの基準がございますから、そこまでは100分の100ということで計算をいたしております。それを超した分については職員と同じでございます。

それから、医師あるいは外国語講師等々の話でございますけれども、これら第2種に該当しない嘱託職員につきましては、その専門的知識、専門的技能、そういったことからかなり高額な給与を設定いたしております。ということで、この第1種の嘱託職員とは別格だと、同じ考え方でございますけれども、そういった待遇面で別格であるということで御理解いただきたいと思っております。

それから、第2種と第1種の差があり過ぎるのではないかとございまして、私は今のところ、第2種嘱託職員を嘱託職員とするのが適当であると考えておるところでございまして、第1種嘱託職員は現在の現級保障、現在の身分を保障するといったところで差があるということで、御理解をいただきたいと思っております。

それから、退職手当についてでございますけれども、他の外郭団体との退職手当のあるないというのは不公平だということでございまして、確かに退職手当と申しますと、やはり長く勤務をいたしますと、やはりだれもが期待するものでありますし、老後の生活等々ということもございまして、しかしながら、嘱託職員制度そのものが1年ごとの更新と契約更改という特殊な事情でもございまして、確かに、職員と同じ仕事をしているじゃないかということもございまして、あるいは嘱託職員は一般職と比べて月給が低いということもございまして、そういうことで御理解いただきたいと思っておりますし、先ほど申しますように外郭団体では勤務時間は嘱託職員と違っていて、38.5時間ございまして29時間ではないわけでございます。常勤でございますので、そういうふうに理解をしていただきたいと思っております。

それから、社協につきましては、社協には退職制度は私2つあるとお聞きをしておりますし、

以前、旧4町の社協で退職制度が2つにそれぞれに加入しておいた状況があったと。しかしながら、合併に伴って同じ退職制度に入ったよということをお聞きをしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 社協については、多分おっしゃったのは正職員のことをおっしゃったことと思います。私が申し上げたのは、現在、嘱託職員、社協について、そういった手当制度があるということをお知らせしたのを知っておられますかどうかというのを質問したわけです。答弁は結構です。

それでは、たしか私がさっき質問した、現在、嘱託職員の最低の報酬額と最高の報酬額、私が聞き損なったのかなという気がしますが、再度お願いします。

それと、給料表の段階が4段階ということですが、当然もう4月1日から適用されるわけですから、規則はできておると思いますので、ぜひとも嘱託職員の報酬を定める規則について、できれば予算委員会に資料の提出を求めたいと思います。それについての答弁と、そして現在の嘱託職員の最低の金額と最高の金額、この2点について再度答弁いただいて、次の質問に移ります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変失礼いたしました。現在の嘱託職員の最低は13万円、最高は28万円でございます。

それから、予算委員会に対する資料の提出でございますけど、当然、提出させていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） ありがとうございます。

次に、質問の2点目に移ります。廃棄物処理施設及び学校給食センター、各施設の集約により余剰人員とその対応についてであります。

4町合併の大きな懸案事項の一つであります一般廃棄物処理施設が、住吉・坪両地区関係住民の方々の御理解と御協力によって、関係事業が進められておることは非常に喜ばしいことでもあります。給食センターについても、処理水の放流先関係者の方々の御理解がいただいたとの全員協議会での報告でありました。廃棄物処理施設のごみ焼却場、し尿処理場についても、平成23年度末には完成予定で、また学校給食センターについても平成23年3月には供用開始予定ということでもあります。それぞれの施設が完成することにより、施設集約が図られます。そのことについて、次の3点についてお尋ねをいたします。

(1) について、住吉地区の建設のごみ処理焼却施設の完成に伴い、郷ノ浦、勝本、石田のごみ処理関連施設は廃止となり、芦辺町の住吉の新処理施設に集約統合がなされます。現在、4施設のうち、郷ノ浦地区のみが施設管理及び収集業務が委託となっておりますが、新施設完成後、郷ノ浦町の収集業務がどのようになるのか。多分、私、昨年3月定例議会での市長の答弁では、収集については地元との約束事で、壱岐市全体を直営ということであったと、このように思っておりますが、確認の意味でお尋ねをいたします。

また、現在の4施設の廃止により余剰人員が発生すると思います。現在、何名の職員が何名に減少するのか、お尋ねをいたします。なお、余剰職員についてのどのように後の対応をされようとしているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(2) ごみ処理施設同様、郷ノ浦町に建設中のし尿処理施設の完成により、芦辺町の自給肥料供給センターは廃止とされると思いますが、勝本町及び石田町の自給肥料供給センターの2施設については、どのようにされようとしているのか、まずお尋ねをいたします。

また、余剰人員は何人出てくるのか、余剰人員についてはどのように対応されるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、学校給食センターについても同様、集約されることにより何人の職員が減少するのか、余剰人員についても同じようにどのように対応されようとしているのか、お尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

議長(牧永 護君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) 中村議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

ごみ焼却場の完成に伴い、余剰人員が出ると思われるが、その対応についてということでございます。一般廃棄物処理施設整備事業は、平成23年度末の完成で計画を進めているところでございます。御承知のとおり、ごみ焼却施設建設工事ににつきましては、入札が不調になりまして、改めて総合評価方式による制限つき一般競争入札を行っているところであります。新施設の運転管理に必要な人員につきましては、各業者から准連続式ストーカー炉、いわゆる16時間運転の2交代制ということで提案されておりますので、落札業者が提案された人員となるわけでございまして、この焼却施設そのものに対する人数の確定というのは、落札しないとわからないという状況でございます。

現在、稼動しておりますごみ処理施設は、郷ノ浦環境管理センター、勝本町クリーンアンドリサイクルセンター、芦辺町資源化センター、石田町環境美化リサイクルセンターの4施設でございます。このうち先ほど議員申されました郷ノ浦町内の可燃ごみ、不燃ごみ及び缶、瓶の収集業務については、市内業者に委託をしておるところでございますが、新しくなりますと御指摘のよ

うに直営でやるということになっておるところでございます。現在の壱岐市環境管理組合の職員は25名、及び非常勤が10名で業務を行っております。新施設の完成後の施設の運転管理及び収集業務につきましては、壱岐市環境管理組合で行い、民間委託は廃止する計画となっておりますので、ごみ焼却炉に関しましては、これだけとりますと余剰人員は出ないのではないかと、今のところ考えを持っております。

次に、し尿処理場の完成により、芦辺の施設は廃止になると思うがということでございますが、それについても余剰人員はどうかということでございます。当初は、芦辺、石田、2施設とも廃止して、勝本町自給肥料供給センターを畜尿の処理施設として利用するという御説明申し上げておりました。21年3月議会の中村議員の一般質問の答弁の中で、石田町自給肥料供給センターにつきましては、来る畜尿処理施設が勝本町自給肥料供給センターだけになりますことから、丸い島のことを考えますと、石田町の自給肥料供給センターの稼動については、今後検討させていただきたいと思っております、と申し上げたところでございました。精査いたしましたところ、勝本町自給肥料供給センターの処理能力は年8,000トンでございます。現在の畜尿の自給肥料での処理状況は、勝本と石田の施設のみでありまして、その処理量も年度ごとに18年度2,536トン、19年度2,302トン、20年度1,588トンとなっております。処理量の減少原因といたしましては、養豚農家の減少、近年の新畜牛舎は尿流が必要としないつくりになっていることが考えられます。現在、郷ノ浦町内と芦辺町内の畜尿の収集は行われておりませんが、今後どれだけの畜尿を集めることができるのかにかかわると考えております。ただ、畜産農家の畜尿の現状を見ますときに、なかなか集まらないのではと懸念をいたしているところでございます。現在、既存の施設利用等について、平成22年度中に調査研究をしているところでございます。

また、施設の統合による余剰人員については、現在、勝本町・芦辺町・石田町自給肥料供給センターで職員9名、非常勤1名の10名体制で稼動いたしております。郷ノ浦町浄化センターは、運転管理を業者に委託しているところでございますが、新施設につきましては、民間業者委託を廃止して、壱岐市環境管理組合で行います。現畜尿処理施設の稼動計画を含め、必要な人員について、ごみ処理施設とあわせて早期に確定をしたいと考えているところでございます。

次に、給食センターの集約により何名職員が減少するのか、また余剰人員の対応についてという御質問でございます。現在、市内の給食センター3カ所、芦辺町の自校式の9校の給食調理員は、壱岐市学校用務給食会で雇用いたしております。その内訳は、郷ノ浦給食センター11名、勝本給食センター6名、事務員1名、石田町給食センター調理員5名、芦辺学校調理員18名の合計41名となっております。新給食センターが竣工しますと、調理員は28名程度となり、13名程度の余剰人員が生じます。この余剰人員の人員対応については、先ほど申しますように

学校用務給食会で採用いたしておりますので、学校用務員等への配置転換や定年退職という自然減により、適切な配置を行いたいと考えておりますが、御存じのように中学校の統廃合も同時に行われます。したがって、用務員と給食調理員あわせて考えなければいけないと考えておるところでございますが、これはまだ私の心の中の思いでございますが、新統合中学校におきましては、しばらくは2名の用務員が要るんじゃないかなという考えを持っております。

そういったことも踏まえまして、給食調理員と用務員の全体の数字でちょっと年度ごとの数字を申し上げてみたいと思います。現在、73名、用務員と給食調理員、事務員で73名おります。これが来年の4月には7名の退職がございまして、66名となります。ことし既に退職される4名については、こういうことがございますから臨時で対応しておるところでございますが、23年4月に66名になります。23年9月、これは今給食施設を供用開始しようとしているのが23年9月でございますが、この段階で8名の余剰でございます。24年4月に余剰人員が4名になります。25年4月には、退職者等がおりますのでゼロということで、25年4月には現在の73名が58名に自然になっていきます。しかしながら、その間をどうするかということにつきましては、やはり問題がございます。この点についても配置転換等々、可能な限り進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 大体わかりました。特に、ごみ焼却場の場合には、余剰人員は出ないということですね。それぞれやはり今勤めてある方は、本当に新しく集約されるとどうなるのだろうかということで、雇用の関係を心配しておられますので、ぜひともその辺については十分御理解いただいて、検討いただきたいと思っております。配置転換等ですね。

それから、自給肥料供給センターについて、芦辺、石田、勝本であります。特に資源の有効活用で有機農業にも大きく貢献し、特に家畜とし尿等を混ぜ合わせることによって肥料の3要素も備え、農家の方も強く存続を望んでおられますので、ぜひとも今後存続する方向で御検討いただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時47分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告順に従いまして一般質問を行います。

前回、12月議会と9月議会の2回にわたって、市山繁議員が病院改革について御質問されました。自分の所管の委員会でもありまして、満を持してきょうはちょっと病院改革問題とそれから特養ホームの建てかえの問題について一般質問を行います。

この間、昨年非常に島内紙も含めて、病院の問題、改革問題について大きな議論が市民運動も巻き込んで行われたわけですが、どうも僕も見ておって、本来、病院改革の第一義は、経営の形をどうするかとかいうことじゃなくて、市民の医療ニーズにどうこたえるべきかというのが一番根幹にあるべきなんです、いつの間にか独法がいいとか全面適用がいいとかいうような経営形態の問題にすり変えられてしまって、ちょっとおかしいんじゃないかと非常に思っておりました。昨年の10月4日だったですかね、長委員長の壱岐市立病院改革委員会の答申書も出されてます。ちょっと私見で申しわけないんですが、私も1回目の長委員長のここでの改革の会議を1回目行われて、長委員長が報告されたときに、地域完結型の医療を目指すというふうに言われたので、そのとき僕は質問したときに、脳外科もやる、心臓外科もやる、循環器等もやるということで、これはすごいことだと、どうやってやるのか一つもわからなかったんですが、結局、大学の附属病院みたいな形になれば、そういうこともできるということだったんですが、結局、病院改革の最終答申を見ると、そこまでのことは恐らく離島医療の現状を、壱岐の現状を見られて、多分そこまでは恐らく第3次の医療機関としての市民病院をそこまで持っていくのは無理だという結論になったと思います。

ただし、厚生委員会でも同じようにこれ病院改革問題について大村の市立病院、それから大村の医療センター等も行って研修させていただきました。大村の病院の担当者が、壱岐市民病院の改革については非常に全県的に注目しておると、どういう改革をするんだろうかということで注目しておるという意見でありました。それから、議会便りにも書きましたけども、大村の医療センターの米倉院長からは、基本的にはもう地域の医療の状況が全然違うわけやから、一々ほかの自治体病院でこういう成功例がある、あるいはこういう失敗例があるから、こういうふうにしたほうがいいのかということじゃなくて、地域医療の状況というのはそれぞれの地域によって違うと、確かに大村は国立の医療センターがあるわけですから、壱岐とは全く違う状況で病院を結局民間のほうに、大村は市立病院を民間のほうにやっとならう。僕もそう思っています。これはもうどこの地域が病院改革をなし遂げたとかいうことじゃなくて、医療状況というのはその地域によってい

ろいろ違うわけやから、壱岐独自の病院改革があつていいはずなんだと、私は思っております。

その観点から、きょうはちょっと余り枝葉の問題じゃなくて、市長に市山議員が質問した後、この間、全く火が消えたみたいに、あれだけあおり立てておったマスコミも全く何も書かんようになりまして、何をどうなっておるのかと、病院改革の必要性は、これ恐らく議員みんなが共有しているところです。これはもうなぜかという、もちろん病院ですから、もちろん公的な病院なんで、第一義的には赤字・黒字とかいうことよりも、まず市民の医療ニーズにどうこたえていくかというのが、第一義にないといかんとですが、かといって自治体病院だからといって赤字をいつまでもどんどんどんふえる状態で垂れ流しにはできないと。僕は余り自治体が財政危機だ財政危機だというのは、正直言って余り好きじゃないんですよ、夢も何もないような、そういったことをいつまでも言うなというのが、僕の正直言って非常に不愉快なんですけれども、ただしゃっぱり財政規律のことを考えたら、赤字の垂れ流しはだめだと。その観点から、きょうはちょっと市長に一応4点ほど質問通告してますので、それに答えていただきたいと思います。

もちろん離島研修制度が始まってから、どこの自治体病院でも医師の引き上げということが非常に問題になって、特に長崎県は10万人当たりの医師数は全国よりも非常に恵まれた状況にあります。ところが、離島について言えば、大体10万人当たりの医師数という点では、本来平均の半分ぐらいしか今のところ満たしていないわけですが、昨年10月に長氏の市立病院改革委員会の答申書が出されてから、市山繁議員が昨年12月に質問されました。そこまでの状況は私も議事録をチェックしてますので把握していますので、その後の状況、きょうまで、市長も病院改革についてはマニフェストでも公約されています。だから、その後の状況を、もうあと任期2年なんで、この間の状況をまず答弁いただきたいと思います。まず、これが第1点目です。

2番目の問題、市長もこの間、九州大学の医学部、特に第2外科との関係修復が非常に必要だということで足を運ばれて、ずっと医師の派遣等あるいは病院の管理者等をお願いをされておるわけですが、なかなかうまくいかない。これも医療センターの米倉院長が、今九州の北部の地域で医師を派遣できる状況にあるのは九大だけだと、もうこれははっきり言われました。そして、市民病院についてのアドバイスを求めたら、自分の報酬も実はもう年間1,800万円ぐらいだと、だからもう少し市民病院の給料はよくわからんけれども、もう少し給料を上げるなりしてやったらいいんじゃないかというふうに言われたんですが、市民病院の別に僕は給料を下げるとは言っていませんよ。市民病院のお医者さんたちの報酬は、年間にしたら恐らく2,000万円超しているような状況にあると思います。だから、決してほかの自治体病院に比べても、壱岐の市民病院の先生たちを処遇面で冷遇しているとか、そういうことはないと思うんですよ。しかも、これ財政赤字の大きな原因にもなっていますが、ほとんどスポットで、例えば当直に短期間で1泊2日ぐらいで呼ぶとか、そういう状況がずっと続いていますから、これが非常に財政を圧迫

している大きな原因にもなっています。この面で常勤的な医師の確保というのが一番求められるわけですが、ここまでやってもなぜ九大との関係修復ができないのか、これはなぜ医師を九大から医師派遣が来ていただけないのかということも、これはもう正直言って議員の間のタブーみたいになっておって、だれも正直言って口にせんのですけども、まずこれを解決せんことにはどうもされんと思っていますが、なぜ来れないのかということをも市長明確に答弁していただきたいと思います。

3番目、これ市山繁議員も病院の職員との対話はできるだけ早急にすべきじゃないかという質問をされて、市長はその点に対して今のところまだ交渉の途中で話す、要するにこういうふうな形になったということがまだ決定してないんで、まだ職員との対話ができいていないということでしたけども、大村の市民病院のときも市長は2年間かかったと、病院の職員の理解を得られるまで。それまで公務員ですから民間に売却したら民間のほうに移ってしまって、正直言って職員の給料は2割ぐらい減ったと言われていました、平均給与が。どういう形、さっきも言ったように独法だろうが全適だろうが、医師の確保、医療ニーズにこたえるというのが第一義なんです、もうその観点からも、僕は市長の思いは、病院の職員の人たちというのは、ドクターも含めてですが、市長の基本的には管轄下にあるわけですね、市長の部下であるわけですね。トップが部下に状況を話さんというのは、僕はこれもやっぱりおかしな話だと思っているんですよ。だから、ぜひ病院職員との対話は早急にすべきじゃないかと。これは市長の考え方をもう一度僕はちょっと確認したいと思います。

それから4番目、これは余り長くなると時間がなくなりますので、市長が考えられている市民病院のあるべき姿、最終的にはこういうふうな形になってもらいたい。例えば、僕だったら、できたら将来的には市民病院には訪問医療まで含めてやってもらいたいと思っているですよ。これは長野県的那須なんかはもうずっとやっています。僕は夕張の病院長なんかもそうですよね、夕張なんかもそうです。小規模自治体であればあるほど、例えばそういった形で家庭まで市民病院の先生たちが家庭訪問して医療ケアをすとか、そういうことがしていければ、これこそ僕は市民病院が本当に市民から信頼を受ける一番いい方法じゃないかと私は思っているんです。将来的にはぜひ、すぐやれる状況にあるとはとても思いませんけれども、できたらそういった形で家庭まで病院の先生たちが来ていただけるようになれば、もうこれは市民から圧倒的な支持を受けます。これは何ぼマスコミが言おうが何しようが、病院が一番強くなります。もうそれこそ市民と病院が直接信頼関係で結ばれるという方法が一番いいと思っているんですよ。だから、僕はそう思っていますけども、市長が考えられる離島医療の市民病院としての望まれる姿というのを短くて結構なんで、以上4点についてお答えいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の御質問にお答えいたします。

市民病院改革についてでございます。町田議員の今の御質問を聞いておりまして、きょうはかなりのところまで話さないかなと思って、ここに立っております。

まず、市民病院の改革につきましては、町田議員のおっしゃるように、市民の医療ニーズにこたえると、これなんだと、それが経営形態にすり変えられているということですが、それは当たってないと思います。というのは、今の現状ではいかなのだと、経営形態を変えなければ、いわゆる市民ニーズにこたえられる病院はつくれんということで御理解いただきたいと思っています。ですから、今は本当に外に情報を発信しておりませんが、当時よりも今のほうが私は動いていると、御理解いただきたいと思っています。

市民病院改革の現状についての前回からの状況でございますけれども、現在、病院改革の根幹となる市民病院の責任者となっただけの方、つまり理事長候補の御推薦を名前を申し上げます。九州大学病院の久保院長をお願いをいたしておるところでございます。人選を九州大学病院の院長をお願いをいたしております。昨年12月24日、そして今年1月15日に病院長とお会いいたしまして、市民病院の理事長候補について助言をいただいているところでございます。過去の壱岐市の対応が人選に影響しているというのは、現実でございます。現段階では御報告できるまでに至っておりませんと申し上げましたけれども、実は昨年12月24日に本当かというような朗報がございました。しかし、先ほど申し上げますような経過がございまして、翌朝にはそれが地獄に突き落とされるような情報に変わっておりました。そういう実際の事実がございまして、しかしながら、現段階ではそういうことございまして、今後も引き続き九州大学病院長の御尽力をいただけるものと思っております。

また、1月22日には、牧永市議会議長にも御同席をいただきまして、九州大学第2外科、前原教授とお会いいたしまして、過去の壱岐市の対応について陳謝をいたしまして、第2外科からの医師派遣の復活をお願いしたところでございます。早期に医師の派遣の復活を期待することは厳しい状況でございますけれども、私は第2外科との関係修復なくして、市民病院の改革はできないと思っております。今後も良好な関係が構築できるよう、時間はかかっても大学局との関係修復に努力を続けなければならないと思っております。

さらに、2月24日には、久留米大学病院長及び関係医局、2月26日には九州大学病院院長、福大病院院長とお会いして、関係強化と医師派遣の継続についてお願いしたところでございます。久留米医大、九大、福大につきましては、現在の派遣している人数は確保するということがお約束をいただいております。九大第2外科の前原教授とも再度お会いをいたしまして、市民病院の現状を説明して、再度第2外科からの医師派遣のお願いをいたしたところであります。

次に、どうして医師は来ないのかということでございます。九州大学医学部から市民病院に医師派遣がなぜできないのかとの御質問でございますが、現在、九州大学医学部からは、常勤では精神科2名、心療内科より1名の3名の御派遣をいただいております。しかしながら、公立病院時代に派遣いただいております第2外科からの派遣が中止になり、現在に至っております。その原因といたしまして、はっきり申し上げます。医療の提供をめぐる報道、議会、行政、病院の対応のまずさがあったと、これは現実であると思っております。そのような病院へ医師派遣を復活する名目があるかという御指摘がございます。第2外科の言葉をお話しいたしますと、石をもって追われた我々が壱岐市民病院に行くことは、関係者の物笑いになるということでございます。そういう中で、私は市長就任直後から第2外科医局にお伺いして、教授とお会いいたしました。最初のころは、お話しさえ聞いていただけない状況にございました。しかしながら、その後も機会あるごとに教授にお会いし、現在は教授と率直な意見交換できるようになり、いろいろと助言をいただける関係ができました。今後も良好な関係が構築できるよう努力を続けなければならないと考えております。

先ほど申しましたが、1月22日には、牧永議長様にも御同席いただき、九州大学第2外科前原教授とお会いし、過去の壱岐市の対応について陳謝し、第2外科からの医師派遣の復活を再三のお願いをしたところでございます。

3点目、職員に対する説明する時期はいつかということでございます。これは確かに議員おっしゃるように、職員との話し合いはもう必要でございます。しかしながら、私が申し上げますように、私は理事長候補の人選ができない間は、経営形態をどうするとかということ自体言えないと思っております。したがって、その理事長候補の見通しがつきましたならば、一人一人の職員と、団体ではなくて一人一人の職員と話をさせていただきたいと思っております。医局職員への説明につきましては、早い時期に実施すべきと考えておりますけれども、ということで御理解いただきたいと思います。

現在、関係大学病院医局へ頻繁へ出向き、市民病院の目指すべき方向を説明し、理事長候補者の推薦などについて精力的に取り組んでおりますが、現段階では御報告できるまでに至っていないというのが状況でございます。しかし、あえて申し上げます。ほのかに光が見えつつあると申し上げることができる段階でございます。今後とも関係大学病院医局に積極的な働きかけを継続し、早期に市民病院医局、職員への説明ができるよう努力してまいりたいと思っております。

それから、4番目の私が描く市民病院の理想像とは何かと、私は最初きれいに言おうかと思っておりました。しかし、今の町田議員のお言葉に、そういうことを申し上げる気力になりましたので、しかしながら基本的なことだけを申し上げます。地域医療の確保、これが第1でございます。医療水準の向上、安全管理の徹底、健全経営の確保、そして何よりも患者中心の医療の確立

でございます。そして、先ほど議員が言われましたように、本当に市民病院が身近な病院となって、訪問医療あるいはとにかく身近な病院になるということ、これが理想でございます。そのためには何を申しまして、医師の確保、これが必要不可欠でありまして、私は病院改革には医師の確保がすべてだと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 率直にお答えいただいて、ありがとうございました。1点目の点についてもう一度ちょっと確認したいのですが、九大病院からの理事長の派遣というのはほぼ内定と考えていいわけですか。それから、その院長が決まれば、今後九大の2外科等の関係、あるいは九大との関係修復も含めて、それが実現できるのかどうかという点、そのこのところをもう一度お聞きしたいと思います。

それから2番目に、市長も正直に九大との関係が非常に気まづくなったというか、もう医師が引き上げるというふうな形になったのは、報道、それから議会、それから市の対応等について非常に問題があったと、率直に言っていただきました。僕も正直言ってそう思っています。石をもって追われた我々が再度医者派遣するようなことは、物笑いの種になるという言葉は、非常に重いと思っています。これは別に報道のメンツとか行政がどうのこうのとかということじゃなくて、病院に医者がいないような病院に、それは正直言って何の価値もないんですよ。僕は、特に島内のマスコミと自分たちで思っておられる人たちは、もう一回反省してもらいたいと、自分たちの報道が平気で人を傷つけたり、人格を無視したような報道とか、あるいは事実全く基づかないような報道を平気でして、センセーショナルにあおり立てることが、この雰囲気は今島内に非常に多いんですよ。だから、まるで駆け込み寺みたいな新聞報道は、ぜひもう考えていただきたいと、もうこんなことをずっと続けよったら、この島はこれこそ僕はもう地盤沈下の一番のあらわれだと思っています。何の責任もとらんまま好き勝手な報道をしていくと。そして、じゃあ自分たちが間違ったら、隅っこのほうでちょこっと訂正文を書いて、これで済まされるのか。僕は、別に阿久根市の竹原さんじゃないですけども、そこまでいかんでもいいですけど、いわゆる新聞と自分たちで称している人たちが、新聞にも倫理規定にもありますし、テレビとかラジオについても自分たちで倫理規定定めています。ただし、新聞が売れるために何を書いてもいいかと、そういうことじゃないと思うんですよ。そのために責任をとらないかんの、一番責任をとらないかんの、一番影響を受けるのは壱岐の市民です。市民病院がここまで追い込まれたのは、それはまた市民病院のことを書くという自体、非常に僕は不愉快でたまらないんですけども、第2外科との基本的に市長もさっき言われたように、関係の修復なくして市民病院の改革はあり得んと、市長も明言されました。僕もそうだと思っています。やっぱりこのごに及んでは、ほかに

医師の派遣する場所がないんですよ。これはもう大村の医療センターの米倉院長も、はっきりとそこは言われました。そして、できたらもう議会とか行政ができるだけ病院経営にはタッチしないほうがいいと、もう自分たちで任せてくれたほうが一番いいんだと、それが病院改革の、あそこは国立の独法ですから、もちろん医療環境も全然違いますけれども、僕も正直言って議会とか市が基本的には、もちろんそれは市民病院なんで市民に安心した医療を提供するというのが第一義なんです。その観点を忘れちゃいけませんけども、経営にまで議員とか議会とか市長も、別に病院経営の僕たちは専門家でも何でもないんで、それはその方たちにお任せしたほうが一番いいんですよ。だから、本当いったらタッチせんほうがいい、もう自分たちで病院の院長が責任持ってやっていただけるのであれば、それが一番いいんです。

それから、職員との対話については、多分市長もさっきの話のとおり、もし理事者が決まれば、そんなに多分今の話やったらそう遅くない時期に決定されると思うんで、これもやっぱり病院職員とは腹を割って市長も話されたほうがいいと思います。僕はわかっていただけと思っています。病院職員の人たちも、ただ単に報酬が高いとか何とかということよりも、やっぱり報酬高くて患者に対する接遇とかそういうのが非常によかったら、別にそれで苦情が出るわけじゃないんですよ。だから、僕はもう市民病院は本当にこれはもう大切にしていけないと、市長も半年ぐら前に民間の医療機関で、僕も芦辺町にありますけども、市長御存じのとおり、入院する病床がなくなってきているんです。要するに、昼間だけのそういったクリニック化どんどんどんどんして行って、民間病院にとっては非常に一番いい形態なんですよ。やっぱり入院されとったら、その間に患者もお亡くなりになったりとか、夜中にたたき起こされたりとか、民間のお医者さんたちが経営者も非常に大変なんで、どんどんどんどんクリニック化して行っていると。それから考えたら、市民病院がこの分を担わないで、市民病院だけしか、もう最終的にはもしかしたら市民病院だけしか入院するところなくなるんじゃないかというふうな気が、芦辺の場合はもうどんどん経営者の人たち自体が高齢化していますので、後継ぎの人たちはもうほとんど入院という形じゃなくて、もうクリニックみたいな形でやりたいという希望を持っておられるので、最終的には壱岐の医療ニーズを満たそうと思ったら、市民病院はどうしてもやっぱり必要になってきます。だから、もうこれ何としても残さないといかんとです。僕はできたら壱岐の市民病院という形で残してもらいたいと、民間とか何とかじゃなくて、市長もそういうことは考えておられないんで、できたら病院の職員の人たちとの対話は、この間ちょっと市長と全然話したことがないという、市長の考え方、本当は自分たちも正直に言いたいことがあるんだけど、全然反対ということじゃなくて、市長の方針に反対とか何とかじゃなくて、腹を割って市長と話したいんだけど、話す機会がないという声を聞きますので。僕は、今市長が答弁されたようなことを職員の人たちに言えばいいと思うんですよ。僕はわかっていただけと思っています、病院の職員の人たちも、

初めから態度を硬化されてないですから。

さっきの九大の先生の分については、それはそう遅くない時期に決定して、議会に報告していただけたらと思って間違いないとですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私の言い方が非常に期待を持たせるような言い方をしたようなことだと思いますけど、さっき申しましたように、12月24日には飛び上がって喜びたい、そのような状況があったんです、実際に。しかし、翌日にはその思いが地獄の苦しみを味わうようになったわけです。そういうふうな急展開がございました。

そして、先ほど申しましたように、現段階ではほのかに明かりが見え出したというようなことで御理解いただきたいと思います。

それから、あと2点ほど質問がありましたが、お答えします。

病院は経営者に任じたがいいと、そのとおりだと思えます。だから、九大にお願いせないかんし、医師でなければいかんと思っているわけでございます。これはもう当然、最終責任は私でございますけど、全権を委任できる理事長が必要だと、管理者が必要だと思っているところでございます。

次に、3番目の現在、本当に壱岐の病院がほとんどクリニック化してきている。これは経営的にそうなっていくと思えます。台湾なんかは、実際聞くとところによりますと、入院病院は5つしかない。そのかわり3,000床、5,000床、そういった病院で台湾に5つしか入院ベッドはないんだと、病院はないんだと。壱岐も私は近い将来、入院できる病院というのは限られてくると思えます。そこで、議員おっしゃるように、市民病院の果たす役割というのは非常に今以上に大きくなると考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） それで、市長もこれ一番最初から言われているんですが、正直に僕は早急に九大病院からの理事長の派遣というのは、それが決まれば九大との関係改善も含めて大きく進むと思っています。

例えば、具体的にそこまで一応ある程度人の名前まで言われたんで、ある程度の話は進んであるのであれば、それを例えば担保する意味からも、この間、例えば寄附講座の資金を壱岐市から提供するとか、そういうような話でもそこで決定してしまうとか、そういうことは市長も提案される必要があるんじゃないですか、もう具体的に。例えば、行ってお願いしますお願いしますと言うても、それは向こうも過去の経緯もあって、そう簡単にわかったと、犠牲的精神で市民病院

の理事長を引き受けようとかいうのも、僕はそれもまた失礼な話だと思うんですよ。だから、それをお願いするのであれば、例えば九大に対して、昔の公立病院はそうだったんですよ、離島医療圏に公立病院は入らなくてもやっていけたんですよ。だから、離島医療圏には入らなくても九大が責任持って医師を派遣してくれたから、公立病院はやっていけたんです。今はだからそういう関係が築けないのであれば、例えば九大の寄附講座に壱岐市のほうで資金を提供するとか、これでもう話を決めて、もう壱岐市のほうから条件を出して、もう具体的に決定する時期に来ておるんじゃないかと思うんですよ。市長が何回も何回も行って、七重八重でひざを折り畳んでも、決まったと思えば翌日断られるとかいうような状況は、それはやっぱり裏づけが、何かこちらのほうから裏づけとして、例えば何でもいいですよ、とりあえずそういった条件で九大のほうにある程度資金を壱岐市のほうから提供するとか、そういう話し合いをもうされる時期に来ておると、話を詰める時期に来ておると思いますが、その点についてはどうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員の御指摘のように、ほとんどの自治体が現在、大学から安定的な医師の供給をいただいておりますところについては、寄附講座を開設している自治体がほとんどでございます。私も今御提案を受けて本当に心強いわけでございますけれども、そのことについてはっきりしたまだ言葉は申し上げておりませんが、それらしきことを話の中で今まで申してはまいりました、第2外科に対して。しかしながら、今回、そういう御提案でもございます。ひとつ今度ははっきりと申し上げて、そういった方向に進みたいと思いますので、議会の御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長ももう任期2年目を過ぎました。病院改革は、市長のこれ公約でもあります。一長一短に病院改革といっても、医師の派遣から始まって、経営形態の問題も含めて、どうするかというのをやっぱり考えるというのは、相当エネルギーが要することですし時間もかかります。ただし、もうそろそろ何らかの形で結論を出していかないと、間に合わない時期に来ております。ぜひ、僕は議会の人たちが、それをそう反対されるとも正直言って思わないんですよ。こうやってやれば、こうやって九大から安定して医師が来てくれるんだということであれば、それはもろ手を挙げて賛成せんと、そのかわりじゃあ何か代替案を出せと言われてたら、それはもう代替案なんかだれもないとですから、それはもうその方向でぜひ僕はもう交渉していただきたいと思っております。

時間がありませんので、もう一点、市山和幸議員が同じような質問をしていますので、私はち

よっと大きな点だけ、市山和幸議員の質問の参考になればと思って質問しておきます。

市長も民間の福祉施設の勤務経験がおりになります。そのときに、僕はのころお話ししたこともありますけども、いわゆるコロニーみたいな大規模なそういった特養じゃなくて、これはだれが考えてもそれが理想ですよ、小規模でできるだけ自分が生まれた、あるいは家族がすぐ近いところにお年寄りの人たちがおりたいと、それは壱岐は小さい島やから、別に郷ノ浦から芦辺までどうちゅうことないやないかと思われるかもしれませんが、やっぱり芦辺におったら日常的に湯ノ本に家族の人たちが通うというわけにもいかんし、入っておる人たちにとってもできるだけ身近な地域におったほうが、それはやっぱり心強いんですよ、何かあったときのために。僕は、この間、委員会をまたこれ特養建設については委員会を立ち上げて、場所の選定までここで決められたというのは、非常にもう正直言って何でそこまでやるのかと。だから、救急車の音がうるさいとかいうことで地元が反対されるわけですから、その辺のところをそういう反対されるような地域にわざわざ何も了解も得らんまん場所を決定したということ自体、私は不思議でたまらないんですが、それは後で市山さんがやると思いますので、ぜひ僕は規模があるんであれば、例えば30床に分散して、だから100床の大きなやつをつくらうと思うと場所の選定も非常に苦労されるんで、それはもちろん資金的な面も多分市長は、それは資金的に見てできんとかいうような形で多分言われるだろうと、多分答弁はそう書いてあると思いますけれども、そこはやっぱり決断だと思っんですよ。これこそ僕は30床程度のやつを3つ、あるいは50床を2つでもいいですよ。今、勝本と郷ノ浦だけにこんな形の施設があって、石田と芦辺はないですよ。だから、地域分散というか、やっぱり福祉ですから、しかも特養の持っている性質から考えたら、できるだけ地元に近いほうが一番いいわけです。多分、特養の入所の一番多いのは芦辺町だと思いますけども、ぜひ、僕は別に芦辺町に持ってこいとか言いよるわけじゃないとです。できたらもうできるだけ地域に小規模な形でつくってもらいたいと、正直言って思っています。給食センターもできることですし、そこで例えば老人ホームなり何なりの食事もそこから供給できるようになれば、こういうのが効率化だと、正直言って思っていますけれども、市長、小規模施設に分割するという考え方は市長のほうにはなかったのかどうか。

それからもう一点、これはまた市山さんが同じような質問していますので、今回は知事選も終わりまして知事もかわりました。これも何回も議員は質問していますけども、待機者がこんだけおる状況だったら、もう一度県当局に離島振興法を盾にとって、県、国はこういった老人施設に対しては、格段の配慮をしなきゃいかんというふうに離島振興法でも書いておるわけですから、ぜひもう一度増床の要望をしていただきたい。

それから、質問にも通告しておりましたけども、建設についての県とか国の負担はないのかどうか、市単独でしかやれないのかどうか、その点ちょっとお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 特別養護老人ホームの件についてお答えします。

まず、今回の100床の特養ホームにつきましては、現在のいわゆる経営形態で建てかえということで進めております。吉岐市福祉施設等整備検討委員会で場所、それから規模等々も決定されたわけでございます。このことについては、その方向で進んでいきたいと思っておるところでございます。

そこで、議員が今申されました30床程度のものはどうかということですが、私は現在の吉岐の状況では、おっしゃるように待機者が百数十名いらっしゃるというようなこともございます。これも議員がおっしゃいました参酌基準があって、その参酌基準が特養で160名がその参酌基準を上回るためには、平成26年まで待たないかんのですね、今、このままの推移でいきますと。しかし、それを待たずしてふやすということについて努力したいと思っています。ですから、30床程度の施設を本当にあと2施設ぐらいできたらいいなと私は思っておりますし、そのことについて実は老人保健福祉計画というのにも出していかないかんわけです、参酌基準をもらうためにも。しかしながら、平成21年度に新たに策定しております老人福祉計画には、その分を計画に入れております。したがって、そのことについて県に強力に今からお願いをしていきたいと思っている次第でございます。

そして、補助の関係でございますが、現在、国の補助につきましては、いわゆるユニット型、個室型でないと補助は出ません。したがって、今度の建てかえで多床室との混合型は補助金が出ないということですが、やはり補助が出る出ないではなくて、本当に住民のニーズがあるものをつくるということに判断しているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長も行政経験がおりますね。行政経験が別にあるのが別に僕は悪いと思いませんけども、行政経験があると、多分過去は、過去にこういうことがあって、例えば県と交渉したら、もう多分こういうことだろうということで自分でだんだんわかってきて、それを突破しようという気力がなくなるんですよね。（笑声）いや、僕はそうだと思っているんですよ。この間、それを突破すれば、例えば新しい発想で、例えば今現在が建てかえが条件だから、その100床のやつをつくられないと言いましたけども、これ普通民間だったら、一番最初に何があるかといったら、その人たちが、一番、その入ってる人たちが一番いい方向は、処遇にとって一番いい方向はどうかというのが一番最初にあるんですよね。

僕は、建てかえるんだから100床のままでは思わないんです。建てかえるんだったら、つ

いでに、別に建てかえだから。別に1棟を建てかえるんだから、また次も1棟にせないかんということじゃなくて、建てかえる1棟を、例えば極端な話、50、50に分けるとかというのは、それは建築としてあり得ると思ってるんですよ。そしたら、その50、50を分けたやつを、壱岐は小さいですから、こっちに50を建てて、向こうに50を建てるとか、それが正直言ってなぜできないのか、私はそれ不思議でたまらないんですが、建てかえるんだったら、一番いい方向で建てかえればいいじゃないかと思ってるんですが、その点は、ちょっともう、もちろん今からも必要なことなんですけども、それをなぜできないのか、ちょっと。それは、県当局の指導とかいうのが、本当に僕は、それも疑ってるんですよ。正直言って。本当にそんなものがあるのかと、大きなお世話だと、正直言って思ってるんですが。

それからもう一点、しかも増床するときとはいうあれですが、これも増床も、なかなか恐らく、建てかえについてまで、そんな基準、あれがあるくらいだったら増床についてもそう簡単に県が認めてくれると思わないんですけども、増床じゃなくて、ついでに、今だから僕は正直言って、今回建てかえるんだったら少し費用を足して分割化したほうがいいんじゃないかと思ってるんですが、それはできないもんですかね。建てかえだから、新しい分を1棟建てるんじゃないくて、建てかえだから3つぐらいに分けて建てかえると。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 正直言って、この話をしますと、やっぱり相当な時間がかかると思いますので、また町田議員とは違う場所で、その討議をしたいと思いますが、ここでお答えは、正直申し上げて施設整備等検討委員会でもその話出ました。出たんです。結論として、建てかえは100床そのまましようということになったわけです。

私は、言葉を返すようですけど、行政マンだったら、その殻があるということでございますけど、逆に突破する方法も少しは知るとという、その辺もあるわけですね。それから、県が100床だからいかんよと、それは言っておりません。それはもうありませんので。

それから、私は、今回の100床、そのままということが出たというのは、やはり私は、行政で今から新しくはできないと思ってるんです。ですから、私は、特養ホームは、新たに増床といえますか、やる部分については、私は民間にやっていただきたいと思っております。これについてもいろいろ議論はあると思えますけれども、現在の、さっきも申しますように、現在の形態で建てかえると。これについては、市が責任を持って建てかえるということで100床をそのまま移転する。もちろん20床のショートステイはふやすわけでございますけど、そういうふうを考えておるところでございます。

それから、増床が簡単にできんと思うとおっしゃったですけど、私は決してそう思っておりま

せん。頑張ったらできると思ってますので。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 本来は、こういう話は一般質問じゃなくて、委員会なりで話させていただいたほうがよかったと思うんですけども、ちょっと、特に、僕は、私もいつも報道機関からは批判されてますので、ちょっとついでに言いたいこともありまして、きょうはちょっと考えてもらいたいと、報道のあり方を。別に真実を隠せとかいうことじゃないですけど、真実の裏づけはちゃんと示してもらわないと、裏づけもないまま、あおり立てることだけが僕は報道じゃないと思っているので、市長の率直な意見をきょうは聞かせていただきましたので、それだけが成果であったと思います。ぜひ病院の改革のほうも、職員との対話をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 午後の1番ということで、皆さん方、こう眠たいのを我慢してお聞き願ひたいというふうに思ってます。

最初に、私通告しておりませんでした。市長に、さきの家畜診療所の所長の亡くなられた件につきましてお尋ねといたしますが、市長の真意をお伺ひしたいなあと思ってます。といたしますのは、告別式のときに市長の弔辞がなかったということで、私なり、ほかの参列者も感じておったわけでございますが、亡くなられた所長は御承知のように五島出身で、そして県に2年間在職され、それをやめられて壱岐に奉職され、26年間、壱岐の肉用牛の改良のために頑張っておられたわけでございますが、最後には所長という立場で突如亡くなられました。

それに対して、同僚の久保田議員、そしてもう1名の方が弔辞を捧げてあったわけございま

すが、私は、市の職員であるし、また今はどういう身分かわかりませんが、以前は部長待遇だったというふうに思っております。そういう方が亡くなられたときに、市長、あるいは職場からもそういう感謝の意がなかったということは大変こう残念と思っておりますし、遺族はもちろん、彼は五島出身でございますから、五島からも親族が来ておりました。そういう中で、どのように向こうの遺族たちが考えたのか。そして、市長がなぜ甲辞されなかったのか、これは市のほうで、条例が何か制定されたら別でございますが、その点、市長にちょっとお伺いをしたいなというふうに思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 西田所長さんの逝去につきましては、せんだって、議員に議会に御報告申し上げて、哀悼の念を表したところでございます。

おっしゃるように、西田所長様には、壱岐市の畜産振興のために多大なる御尽力いただきました。当然のことながら、私も甲辞を言うべきだと思ひまして申し出をいたしました。しかしながら、御遺族の方から辞退されました。それ以上の申し出を行うことができませんでした。決して、西田先生に対して、その功績を感じてないというようなことでなくて、感じておりましたし、また市長として当然のごとく甲辞を言うべきであったということでお申し出をいたしました。そういう事情でございましたので御了解いただきたいと思ひます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） そういう先方からの指示であれば仕方なかったと思っておるんですが、一般的には、そのようにこう感じておったもんだから、ちょっと冒頭お伺いしたわけでございます。ありがとうございました。

それでは、通告をしております。私は、今回2件、肉用牛振興についてと、そして観光と地産地消についてという、この2点について市長の考え方をお尋ねしたいというふうに思っています。

まず第1点の肉用牛振興についてということでお尋ねいたしますが、私もこれについては長年携わってきた経験上、少し市長に経過なり、今の壱岐の状況等についてもお話をしたいなと思っております。

市長は御承知のように、壱岐牛は子牛、そして飼育とも全国のトップレベルにあるというふうに思っていますし、全国から高い評価を受けておるというふうに私自身自負をしておるわけでございます。

先月の2月の中ごろですか、全国の家畜市場、市長の市政報告にありましたように、今年度全国に大体100カ所ぐらいの市場がございます。その中の1,000頭以上は68か、9あると

と思いますが、その中のベストテンに入ったという状況でございますが、ことしは10位、去年が11位、その前が6位という、そういうことで、全国でも高い評価をいただいております。これは、生産農家の努力はもちろんでございますが、今まで国、県、市、関係機関の協力があるからこそ、このように全国に名をはせるというふうになっておられるわけでございます。

そういうことで、壱岐牛の販売を見ましても、一番多かったのが19年、一昨年でございますが、約38億8,000万円、去年が少し落ちて32億4,000万円、ことしはまだ3月が残っておりますが、約30億2,000万円か、3,000万円ぐらいだろうというふうになっておりますが、この金額については、ほとんど島外から壱岐にお金が出ておる。これが壱岐の経済にかなり大きな影響が出ておるということ、まず認識をしていただきたいというふうになっております。

農協も8,000頭に向けて頑張っておられるわけでございますが、先ほど言いますように、ピークからことしは約8億6,000万円程度の販売価格が減少したということで、農家が約1,000戸ありますから、1,000戸を割りますと、約86万円が、一昨年から収益が落ちたと、そういう中で大変厳しい状況が出ております。

肥育につきましても、御承知のように景気の低迷で、枝肉がなかなか上がらないということで、今はもう販売と経費を引きますと、もうゼロです。後は補助事業の関係で、丸金という事業がありますが、それでどうにか支えておるという状況があるわけでございますが、そういう今の畜産の状況でございます。

私は、このお金の壱岐に与える影響と、そして牛がおるこそ、壱岐の経済は成り立っておるというふうになっております。二、三話をしますと、特に、耕作放棄地、これは畑はほとんど牛の飼養です。この牛がいなければ、畑はもう山、山といいますか、竹山、そして、くずらの山、あわだち草の山、このようになると思っておりますし、特にそういうのを耕作しますと、壱岐の景観にもこの牛はいい影響が出ておるというふうになっておるところでございます。

そういう意味もありますし、また子牛市場は年6回、12日間、成牛を4日間、開催をしておられるわけでございますが、大体、お客さんが、購買者が70名から80名程度、来島するというところで、この金額だけでも、1人3万円壱岐にお金を落としてもらえば、約1,500万円落ちる。これはやっぱり旅館、民宿、そして飲み屋さんとか何とかありますが、そういう中にもかなり効果をしておる。また、これだけ壱岐の子牛が高いという評価で、視察はかなり多ございます。市場のときもですが、そのほかのときも、壱岐の市場に行きたい。壱岐での牛を見たい。そういう中で来てあるわけでございますが、これがざっとしても、やっぱり500人、年間500人以上は来てるだろうというふうになっておりますし、これだけでも1,500万円というのは、壱岐にお金落ちておるといっていい状況でございます。

また、購買者は吉岐の焼酎も、競りごとに、約20ケースほどトラックで一緒に積んで、遠く、あるいは関東あたりに行っております。それだけ見ても、やっぱり1,000万円近く焼酎だけでも出ておる。そういう状況がございます。そういう観点から、私は、この吉岐については、かなり貢献があるというふうに思ってますし、また、成牛、子牛合わせますと約6,000頭程度の牛が、島外に、競りに出るわけでございますが、その約4,000頭は島外に出ておる。その4,000頭を運ぶトラック、これもちょっと計算しますと200台余り、年間通して。これは5万にしても1,000万円、これはトラック業界とか、フェリー、そういうのにもかなりこう貢献しておるというふうに思っているわけでございます。

そういうことを考えた中で、ここ、今回の22年度の市の予算につきましても、かなり削減されとる。以前からすると、大幅な削減が出ておるという状況がございますので、あともって4点ほどお話をしたいというふうに思っておるわけでございますが、大変、厳しい中でございますが、農家1,000名の農家がございます。やっぱり、そういう今後伸ばざるできない作物については積極的な予算化をして、そして盛り上げていただきたいなあというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、4点ほど出しておりますが、まず後継者、高齢化対策ということで出しております。現在、7,000頭、牛を飼っておりますし、1,000戸の農家から1頭から3頭飼いが約350~60名おられます。これは全体の3分の1強の農家でございます、この方たちがほとんど高齢化でございます。そういう高齢者対策についても、何らかの手助けができないのかというふうに思っておりますし、実は、高齢者には、私も今までやっぱり年とっても牛を飼ってほしい。それは健康のために飼ってほしいというふうに話をしております。やっぱり朝起きて、仕事、趣味がなければ、やっぱり痴呆症になるのが早い。やっぱり朝起きて考える頭、やっぱりこれを持たなくては、私は健康の維持にならないんじゃないかというふうに思ってますから。牛は起きてえさをやらんばいかん。いろいろせんばいかんという頭が働きます。

そして、牛は、もし牛をやめるとなると、そこに退職金が入ってきます。例えば、5頭持っております、40万円しても200万円というのは、牛をもうやれんようになったらやめるとなると、もうあしたでもあさってでも牛はすぐ金になります。ですが、田とか、野菜とか、ほかのは、野菜はあれですが、田んぼとか、そういうのは売るわけにいきませんし、そういう中、やっぱり楽しみを持って牛を飼ってほしいと、そういう話をしております。

そういう中で、もう少し高齢者に対する支援をお願いしたいと思いますし、また退職してからもやっぱり何かの仕事なり、趣味を持つ、牛を飼ってほしいという話をしました。実は、最近見ますと、前の芦辺町の末永助役がおりますが、助役もやめられたから仕事がない。そして草が生えるという、暇があるということで、牛も現在3頭ぐらい飼ってあると思っておりますが、そういう

やっぱり年とってでも趣味を持って牛飼いをやる。健康のためにやろうという、そういう後継者も出ておるわけでございますので、やっぱりもう少し手助けをお願いをできないかなあというふうに思ってます。

また、後継者対策についても同じだと思ってます。なかなか若い者が牛を飼おうという、そういう雰囲気が少ないという状況でございますから、これについても市単独では難しいと思います。どうか、国、県、市のそういう支援を得ながら、ぜひこれについても対策をお願いをしたいというふうに思ってます。

それから2点目の件でございますが、組織化とヘルパー支援活動についてでございます。この事業については、今まで市のほうから支援をしていただきましたが、22年度は、これはゼロと、そういう予算措置がなされておるといことで、大変私はこれに対しても怒りを覚えております。やっぱり組織活動、先ほど言いますように、1,000戸の牛を飼っておる組織でしておるわけでございます。これは、横の連携、あるいは技術面で、そういう向上しようといことで団結して頑張っておる。そういう中に、市からの支援がないといことは、いかがなものかなあというふうに思っております。

もう一つは、ヘルパーの事業についてもそうです。ことしはゼロでございます。このヘルパーは、やっぱり高齢者対策の一環です。高齢者はヘルパーさんがおるから牛を飼っておる。そういうことをしょっちゅう耳にします。やっぱり安心して牛が飼えるという、そういう状況です。去年は36万円、ヘルパーさんに助成が出ておるわけでございますが、この36万円というのは、ヘルパーさんは保険をかけております。人身事故の保険ですね。その一部に充てておるとい状況でございますから、これがなくなると、また今度は農家にそのしわ寄せが来る。そういう状況でございますから、ぜひ組織活動なり、ヘルパー活動、これは今年度も予算化をしてないといことですから、復活は難しいかなあと思っておりますが、ぜひ来年以降、そういうことで検討をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、ほかの優良牛の還元とかあります。これについても、合併前は8万円とか10万円、1頭当たりにあっただです。ですが、昨年は4万円と2万円、今年は3万円と1万5,000円、極端な落ち込みがしております。私は、今まで吉岐の牛が高かったのは、こういういいものをやっぴり導入なり、育成をして、そしてしたのが今の吉岐の子牛の価格に反映しとるといふうにしておるわけでございますから、やっぱり更新、牛をやりかえる。そのときそのときのやっぴり系統にあわせたやり方、これをしなくてはできないといふうにしておるわけございまして、こういうものがなくなる。あるいは、ほかの事業についても、22年度とか23年度とかで終わると、そういう話を聞いておりますがとんでもない話でございます。

先ほど言いますように、牛がおって吉岐の経済は成り立つとる。いろいろな方面で影響が出て

くるという状況でございますから、そういうのをもう少し考えていただきたいなあというふうに思っております。

それから3点目の斃死畜の関係でございます。この事業につきましては、大変農家としては要望した中でいい施設ができるなあというふうに喜んでおるところでございますが、この運営については、農協に相談され、農協の承認を受けてあるのかどうかですね。

それをおつなぎしたいと思いますし、もう一点は、農家に対してどういう説明をされたのか。現在、埋設で6カ所ぐらいあると思うますし、ほかに部落とか、そういうのを少しあるんじゃないかというように思ってます。そういうのを今まで活用して、そして無料で、無料といいますが、無料でこうできておったのが、今回お金がかかるということで、どのくらいこれにかかるのか。そして話を聞きますと、直接農家負担もあるし、また組織、部会に対する負担もあるという、そういう話を聞いておりますから、もし金額等が提示できればお示しをいただきたいなあというふうに思っております。

私は、直接かかる経費については仕方ないというふうに思っておるわけでございますが、ほかの機械とか、備品とか、そういう償還については、やっぱり市で、そういうのは償却していただいて、そして農家負担というのを軽減してもらえばというように思ってます。これは、先ほど言いますように、部会の活動費もゼロになった。今度は、こういう牛に対しても負担がふえると、そういう状況でございますから、そういうところを少し御検討をいただきたいなあと思ってます。

それからもう一点は、堆肥センターの運営と利用料金についてでございます。当面は、市のほうでこの堆肥センターは運営されるというふうに思っておりますが、先々は第三セクターなり、どっかに委託をされる。そういうじゃないかなあというふうに思っておるわけでございますが、このふんの収集等については、市の堆肥センターで全戸を対象にされたのか。あるいは、一部の地域を対象にされたのか。そういうことをお尋ねしたいと思います。というのは、芦辺町に農協の堆肥センターがございますから、その堆肥センターの競合というのが出てきますし、きのうの資料を見ましても、料金が少し、金額を申し上げますが、ふんの収集にトン300円、市はですね。本当に、これで300円であうのか。あそこの初山から、例えば勝本までふんとりにいって、これはホイールローダーとか要りますから、そういうのを活用しながら行って300円であうのか。これは農協は800円にしとるんです。

そして、堆肥の散布、これについては、市は500円、農協は1,000円でしてるんです。そして、完熟堆肥の販売でございますが、市はトン4,500円、農協は5,000円、半熟堆肥が、市が2,500円、JAが3,880円、袋詰めは15キロで農協は250円、市も250円という状況でございますが、かなり農協との差がある。農協は、この金額しても、かなり赤字を毎年出して運営をしとるということでございますから、当然、使う農家については安いほうがいい

いわけでございますが、その分、市の財政のほうがまた持ち出しが多くなるんじゃないかなと懸念しておりますし、安ければ、今度は農協のほうで、市のほうにばかり流れて農協運営もできないという状況にあるわけでございますので、この取り扱いについて少し検討を願いたいと思っておりますし、この堆肥センターの運営については、農協のほうと相談をされたのかどうか。それを少しお考えを願いたいと思っています。

それと、袋詰め15キロを販売されますが、これは堆肥センターでの販売だけなのかどうか。そういうのをお願いをしたいというふうに思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上の件につきまして市長の考え方をお願いをしたいと思っています。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

肉用牛振興についての包括的な御質問でございました。まず1点目に、壱岐の肉用牛は、外貨の導入、雇用の創出等、壱岐の経済に大変な貢献をしているということでございます。まず壱岐市の農業は、第一次産業の中の大きな柱でございます。中でも肉用牛は、農畜産物の産出額で約6割を占める基幹作物になっております。議員おっしゃるとおり、壱岐の経済効果に大きく貢献していることは十分承知いたしております。

また、繁殖牛8,000頭増頭に向けた政策支援、各種予算等、大幅に縮減されているとの御指摘でございますけれども、これは予算規模的に見まして、大型事業が平成21年度で完了したということで、見かけで申しますと確かに全体予算が減っているように見受けられますけれども、従来どおり、増頭対策に向けた支援策や肉用牛の規模拡大にかかわる国県補助事業である肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業及び肉用牛肥育経営安定対策事業並びに肉用子牛価格安定対策事業の活用を初め、市単独の牛舎整備事業等にも対応いたしますので、畜産農家の積極的な取り組みを大いに期待するところでございます。

また、畜産に限らず、新規就農者独立支援事業も継続することで予算計上いたしております。これらの事業予算に不足が生じるようであれば、それなりの対応を講じる考えでございます。

さらに、平成24年10月には、長崎県で開催される全国和牛能力共進会では、全国に壱岐牛をアピールする絶好の機会となりますので、この対策といたしましては、本年度のプレ全共を含め、関係機関、団体と連携を図りながら、応分の負担と協力をさせていただきたいと思っております。この全共に向けては、市もかなり予算を要するかと思っておるところでございます。

後継者、高齢化対策組織活動、ヘルパー支援活動につきましては、まず肉用牛を飼育される農家の年齢構成を見ますと、40歳以下が7%、40から50歳以下が18%、51歳から

60歳が32%、61歳から70歳が26%、71歳以上が17%となっておりまして、この数字を見たとき、後継者の確保は喫緊の課題であると、改めて認識をいたしておる次第でございます。

先ほど申されました組織支援でございますけれども、おっしゃるように和牛部会につきましては、平成17年に88万6,000円の補助金を出しておったわけでございますけれども、昨年は20万7,000円、本年はゼロと、漸減をしておるところでございます。またヘルパー部会におきましても、平成17年に60万円、それは昨年は30万円で、ことしはゼロというふうにさせていただいております。高齢者のみならず、規模拡大農家の育成にも寄与しておられるわけでございますけど、後ほど申し上げますけれども、いつまでも同じ補助金をつけていくのかということについては、やはり一定の考え方を持たなければならないと思っている次第でございます。

3点目の斃死獣畜の運営と農家負担についてでございますけれども、吉岐市内で家畜共済の対象となる死廃事故が年間約500件発生をいたしております。島内での死亡牛の埋却に限界が生じていることから、平成18年12月に和牛部会と吉岐市農協の連盟文書を持って吉岐市全域を対象とする斃死獣畜の施設整備の要望が提出をされております。こけを受けまして、関係機関と検討、協議を重ねた結果、本土の化製場での処理方策を講じることで、一時保管施設を整備することといたしました。

協議を重ねる中で、1頭当たりの輸送コストと農家負担の軽減化を念頭において、1車両部をまとめて搬送することが経済的であるとの見解から、死亡牛を一時ストックする冷凍保管施設を整備することとなった次第でございます。

これらの経緯からつきまして、議員は、既に御承知のことと思っておりますけれども、この施設の運営につきましては、関係団体による運営、いわゆるJAによる運営、2番目に利用料及び施設維持にかかる費用負担は、一昨年から協議を重ねてまいりましたが、今月中には、吉岐市和牛部会長が開催されて利用料等が決定されるものと思っております。

次に、堆肥センターの運営と使用料金、収支計画についてでございます。今回、整備する堆肥センターは、石田町堆肥センターと同様に市で運営をしております。使用料金につきましては、堆肥センター条例を議案として提案しておりますが、これらの施設は肉用牛の振興を図る上で、家畜排せつ物を適正に処理し、畜産に関する環境問題の解消と耕畜連携による資源循環型農業、完熟堆肥等による土づくりなど、環境に優しい安全・安心な農畜産物の生産を推進しながら効率的な施設の運営に努めてまいりたいと思います。

施設が稼働を始めてから、おおむね1年間は、堆肥の原料確保と製品のストックが必要となるため、今年度の製品販売額としましては、多く見込んでおりません。また、施設稼働に伴う経費

につきましては、光熱水費と水分調整に必要な原材料等の購入費を多く占めることとなります。先ほど申されました対象となる畜ふんにつきましては、郷ノ浦、勝本、そして石田の一部、1,000頭分を予定をしているところでございます。

それから、私は、今から議員も御承知のように、合併算定がえが廃止されるなど、将来の壱岐市の歳入というのは非常に限られてまいります。私は、やはり新しいものに取り組むためには、こういう状況にあって、やはり何かを減らせねば新しいものには取り組めないという状況にございます。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドでございますが、やはり選択と集中、あれもこれもではなくて、あれかこれかということで御理解をいただきたいと思うのでございます。

やはり、そういった意味からしましても、先ほど申しました組織活動という、そういったものについて、全く関与しないということでございませぬけれども、やはり組織の努力をお願いしたいなと思っております。

そして行政がやるべきこと、それは、やはり初期投資については非常に金額がかかります。ですから、初期投資については、できるだけ私はやはり行政として手助けをしていかなきゃいかんと思っておりますけれども、運営費、いわゆるランニングコストにつきましては、利用者、受益者が、やはり負担するべきだと思うわけでございます。それは、組織の活動費についても私はそのように考えておるところでございます。非常に厳しいことを言うようでございますけれども、行政は将来に、やはり健全財政をつないでいくためには、遠くを見る目を持たなきゃいかんと思ってる次第でございます。その辺をどうぞ御理解いただきたいと思います。

それから、堆肥の価格等々につきましては、ここに資料を持ち合わせておりません。担当から報告をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 堆肥センターの利用料で質問がっております。利用料につきましては、旧石田町の利用料を参考といたしまして、これを若干上げたところでございます。これは議案でも説明をいたしましたが、ばら堆肥が4,000円から4,500円に、また半熟の分が2,000円から2,500円に上げたところでございます。この料金設定につきましては、農協の料金との比較もいたしたところでございます。しかしながら、現在、議員御指摘のように、農協の堆肥センターも赤字になってるということは承知をしているところでございますが、やはり石田の堆肥センターとあわせたところで私たちは設定をいたしておりますし、また勝本、郷ノ浦地区のふんの収集も若干心配はいたしておりますけれども、今回は、このような議案の提案と料金の設定をしたところでございます。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） ただいま詳しく説明を受けたわけですが、市長には、壱岐の、先ほど、いろいろ話をしてきましたが、牛がもたらしておる経済効果というのの認識がちょっと薄いなあというふうに思ってます。牛だけの、牛農家だけの補助金じゃないと。牛においてこそ、こういうのが影響をしておるとい、そういう認識をもう少し持っていたきたいなあというふうに思っております。

それから、従来のどおりの金額、いろいろ施設があるから全体的には下がるとということでございますが、従来どおりの事業の単価が下がってあるということです。そして先ほど言いますように、組織、ヘルパー、こういうのがゼロになったと、そういうようなことです。そのところをもう少し市長は考え直していただきたいと思います。私は、全体の事業費が下がったじゃなくて、各個別ごとのそれぞれの単価なり、そういうのがかなり落ち込んだらということなんです。

それともう一つは、先ほど言いますように、来年度以降、22、23年度で打ち切るとい、そういう話も聞いておりますが、そのところをどのようにこう考えてあるのか、それもお願いしたいと思います。

それと、堆肥センターの関係でございますが、今郷ノ浦と勝本、そして石田の一部を収集するということでございます。芦辺町についてはしない。これは農協に任せるといことですか。これも、あともって結構でございますが。

そうしますと、先ほどちょっと料金等を言いましたが、かなり農協と市のお金が違うということで、同じ市民でありまして、芦辺は高い、郷ノ浦、勝本は安い。そういうことになるわけですね。そして、料金の設定については今産経の理事が言われましたように、石田町を基本にやったということですが、石田町も毎年、かなり財政から支出をしてやっておると、運営しておるといことでございますから、またこれも上げて、私は市の財政からかなり出るんじゃないかというふうに思っておりますし、もし、この料金で行くならば、私は農協のほうに補助をして農協も下げるとか、そういうことをしなくては、なかなか両立が難しいんじゃないかなというふうに思ってますが、その点についてちょっとお考えをお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、当初申し上げましたように、畜産が壱岐に対して経済効果はすごいと、これはもう十分認識しております。私も平成6年まで牛を8頭飼っておりまして、牛を大変愛しております。そういった中で、この牛に対する思いは強うございます。

しかしながら、先ほど申し上げますように、限られた財源の中で新しいものをやろう。新しい

ものをやらにゃいかんわけです。そういうときは、やはり何かを切らなきゃいかん。そして、その切るものが、今あるものを半永久的に続けていってくれ。そして新しいものに取り組んでくれ、これはかなわないことでございます。

やはり、先ほど申しますように、ランニングコストであるとか、あるいは自分たちが組織を立ち上げて活動する。ある一定のところまでは、それは助成が必要でしょう。しかし、やっぱり自立をせないかんと思うわけでございます。その辺は、どうぞ御理解いただきたい。今から、やはりもちろん議員諸氏も認識されておるでしょうけれども、やはり先ほど申しますが、遠い目を持って、遠くを見て、やはり行政をしていかないかと、私は肝に銘じておるところでございます。そういった意味で、組織活動費がゼロになった。けしからん。こういうことについては、ひとつ御理解をいただきたいと思っておるわけでございます。

それから、2番目の芦辺町のふんの収集、あるいは単価につきましては、今までの話し合いの経過もあると思いますので担当理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 堆肥センターの利用料金についてでございます。先ほど申しますように、まず石田の堆肥センターの料金をベースに農協のほうに話をしたところでございます。また、農協におきましては、やはり先ほど説明をいたしましたように、赤字の状況であるということで、料金についての見直しということではできないということで、私どももやはりこれは全体あわせるべきじゃなかろうかということで内部協議等をしたところでございます。しかしながら、ベースがこの石田の堆肥センターが合併前に料金の改定をなさいまして、減額との料金となりました。そういったところを今回、もとに戻して料金を一部上げたということでございます。

また、この堆肥センターの建設につきましても、当初、農協さんのほうにこの指定管理等のお願いをしたところでございますが、農協としても赤字ということで、この運営を受けられないということで、なかなか料金設定については協議が整わなかったものでございます。

以上でございます。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 堆肥センターについては、また委員会のほうで質問したいというふうに思っておりますが、先ほど言いますように、同じ芦辺町、郷ノ浦、勝本のその市民によってこの料金が違うというのは、私は納得ができないんじゃないかなあというふうに思っておりま

すから、そのところを委員会でもう少し質問したいと思います。答弁できるように、委員会のほうでお願いをしたいなあというふうに思ってます。

それから2点目でございますが、観光と地産地消についてでございます。きょうも原の辻の関係のチラシが新聞に入っておったわけでございますが、14日オープンで観光課も誘致に期待をしておるわけでございますが、壱岐に来ているお客さんは、壱岐の自然、そして文化、あるいは食、これを求めて来ておるといふふうに私は思っておるところでございます。

ですから、観光については、この原の辻を核として、それぞれ今からこう充実をしていかんばいけないというふうに思っとるわけでございますが、壱岐は御承知のとおり、山の幸あり、海の幸あり、立派な新鮮な農産物、水産物がございます。やっぱり、これを観光客に与える、そういう専門店、例えば壱岐牛とか、あるいはクロマグロ、イカとか、ブリとか、そういう専門店ですね。そして、田舎料理とか、あるいは「ひきとおし」か、そういう壱岐に行ったら、これが食べられる。そういう店とか、そういうところをつくって支援していくということ。そうすれば、お客さんに、2日間来ますと、昼はあそこ、海の幸、次は山の幸とか、そういうことが紹介できるというふうに思ってます。なかなか観光だけでは、私はこう行き着く点があるかと思っておりますから、やっぱり壱岐には食べに行くんだと、そういうことの発想も必要じゃないかというふうに思ってます。

一般も、長崎県の品物を使った60%以上の認定の店が紹介をされてありましたが、21店舗、県下であります。その中で長崎市が10、壱岐が5店舗ということで、すばらしい県産品を使っておるということでございますが、私は、これは壱岐だけの独自のそういう産品を、例えば壱岐でありますと、壱岐のものを80%以上使っておる。そういう店については認定するとか、そういうことをしながら、やっぱり育成する。そういう必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、毎回、壱岐の広報で、最後のページにヘルスメイトさんが189名ですか、おられるということで、ヘルシーな料理をつくって掲載されてありますが、ああいうのもすばらしい健康食品だと思っておりますから、できれば、ああいうのを冊子にしてもらえればというふうに思っております。そういう中で、市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思ってます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2点目の観光地と地産地消についてでございます。おっしゃるように同感でございますが、壱岐の食という文化、自然、食がございまして、特に食につきましても、リピーターを確保する上では本当にすばらしい財産だと思っておる次第でございます。御質問のとおり壱岐はすばらしい山の幸、海の幸、グルメの宝庫でございます。一支国博物館の

開館を契機に、さらなる交流人口の拡大に向けて、食を生かした魅力ある観光地づくりを進めてまいりたいと思っております。

その一環といたしまして、昨年4月から地産地消をテーマに壱岐の代表的な食材である壱岐牛やウニをメインに、壱岐の旬の食材を盛り込んだ女性向けの料理であるランチプレートの開発を進めておりまして、現在、大久保本店、味処うめしま、トロル、あまごころ本舗、ホテルアイランドの5店舗で提供を開始しております。

また、県産食材を積極的に使用している店舗を支援する長崎県の長崎地産地消こだわりの店、先ほど議員おっしゃいました認定制度において、壱岐市内島内では、大久保本店、味処うめしま、トロル、ホテルアイランド、うにめし食堂「はらほげ」の5店舗が認定を受けておるところでございます。

議員御提案の専門店を育成するため、やはり壱岐市がそういったところを認定する制度とか、あるいは今もあるかと思えますけど、ホテルなど、マル優マークとかございます。そういったことも参考にして、これは研究をさせていただきたいと思えますし、ヘルスメイトさんのメニュー、あるいはレシピのその冊子、そういったものについても相談をさせていただきたいと思っております。

また、これは、きょう、実はベイサイドがきょうオープンいたしておりますけれども、ここでマスキン市場というところに壱岐の魚が出せるようになってます。そして、そこでお魚を料理して食べれるというようなこともあるようでございますし、そういったことについても、やはり今後研究をしていかないかんのじゃないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 市長の積極的な取り組みについて御期待をしておきます。

もう時間がなくなりましたが、3点ほど、実はきょうの新聞に報道と申しますか、出ておったわけでございますが、山西先生の「壱岐の歴史の旅」ということで、2日間にわたって連載されてました。壱岐の原の辻のPRも兼ねて、そういうのがこう載っておりますし、また平戸の食というのが出ておりましたが、これは福岡のホテルのそういう料理長あたりを呼んで、そういう宣伝もしておると申すのが出ておりました。

そしてきのうですか、対馬のクロマグロが長崎で解体ショーをやって、空輸で送って新鮮なものをやったという、そういうことでございますから、そういうものについても積極的に取り組みをお願いして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を14時とします。

午後1時48分休憩

.....
午後2時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（9番 田原 輝男君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。先ほど呼子議員から、昼の一番眠たい時期にというあいさつがありましたが、私の時期が一番眠たい時期ではなかろうかと思い、市長に対して、市長のすばらしい答弁を願い質問に入ります。

それでは通告に従いまして、1番目に上げております大谷ゲートボール場付近の整備について、これにつきましては、私もゲートボールをやっています関係上、いろんな愛好会の、また会員の皆様方の御要望もありまして、また私自身皆様方に耳を傾けまして、いろんな方向から質問をいたします。

今現在では、小学生からお年寄りの方まで幅広く大勢の方がゲートボールをなされております。その中で、市長も御承知のとおり、来年には全国離島ゲートボール大会が開催される予定でございます。そして、今現在、私たちが計画しておりますのは、先日韓国から国会議員団約44名の方が来島されました。対馬経由を経て。ちょうどいい時期に私はこの一般質問をするのではなかろうかと思っております。

それで、今から述べますことに対して、市長、本当にすばらしいお答えを待っておりますので御期待申し上げます。このことにつきましては、昨年来から韓国との交流、さて、この会をどこでやろうかということで煮詰めて相談をしまっておりまして、それが、ことしに入って対馬を通じて本格化しようと思っております。韓国ですか、壱岐ですか、対馬ですかという申し合せの中で、今のところは、対馬でという 第1回を対馬でという案が浮上いたしております。観光立島壱岐をこれから先見るには、いろんな交流があって原の辻も生きてくるのではないかと思っております。

そして、それを迎え撃つには、ある程度の施設が必要かと思っております。私がいつも質問するには予算が絡むことばかりで申しわけございませんが、そういうことを思って市長のお答えを願います。

今現在、郷ノ浦町にありますゲートボール場は、御承知のとおり、約半分が前の岸本組の土地

であり、残された半分が市の物件であります。そして、私がこの夜間照明というのは、それを考えた上で今から質問をいたします。まず最初に、この用地が市の物件ばかりでないので、恐らくできないという答弁が返ってくると思います。それには、あの物件がどうしても市は欲しいわけです。私たちもそう思います。

しかし、それなりに財政が伴うと思っております。けども、将来、壱岐市の交流、スポーツを通しての交流が一番ではないかと私は思っております。まず、それには、先ほど言いました施設が伴うわけでございます。そして、あの一帯を最終的には、スポーツ施設として集約をしてもらえないかというのが私の今回のねらいでございます。市長の御答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 9番、田原議員の御質問にお答えいたします。

大谷ゲートボール場付近の整備についてということで、韓国、壱岐、対馬ゲートボール大会も計画中である。そのためには、夜でも練習できるように夜間照明をつけてもらえないかということでございます。ゲートボールは健康づくりとふれあい親睦を深める上で、高齢者の、さらには世代を越えて幅広く楽しめる最良のスポーツと、盛んに実施をされておるところでございます。大谷公園ゲートボール場は、グラウンド、体育館などと一体的なスポーツ施設というところをいたしております。

しかしながら、当ゲートボール場は、議員先ほど仰せのとおり面積の4分の1が市有地で、残り4分の3を借り上げて利用している状況でございます。市の財産としても購入するのが最善策ではございますけれども、旧郷ノ浦町時代からの経緯もあります。また財政的にも非常に厳しく、現在まで借り上げている現状でございます。いろんな大会等もあり、このゲートボール場の必要性は十分認識いたしております。夜間照明の整備をすれば、よりよい施設になるには間違いございません。しかしながら、先ほど御指摘もありましたが、借地ということ、それから整備費用の面からも、当面は現状を維持していきたいと考えておるところでございます。

また、夜間照明の件につきましては、御存じのように、大谷グラウンドの北側の全天候型のゲートボール場、また各町に全天候型ゲートボール場、夜間照明もついております。そちらのほうの活用についてよろしくお願ひしたいと思うところでございます。将来的に、大谷地区をスポーツ施設の集積、これはもう間違いなくそのように思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 市長の言われることは十二分にわかります。けども私が言ってるのは、本当のナイター施設じゃなくして、一つの案として申し上げます。今、テニスコートがあ

りますよね。あそこに取りつけ式で、電柱も立てずにした。コイン式で。ある程度の予算は必要かと思いますが、そうした案を私は持っております。大谷グラウンドのように本格的に、わあっと四方八方から照らすような照明じゃなくして、夜間でもなぜかちゅうのは、対馬から今、吉岐・対馬の交流試合がっておりますね。年に行ったり来たり。交互の。それでも、対馬の方が見えられたときに、その時期はやっぱり7月時期で、蒸し暑い天候で、やっぱり昼間は暑い時期が、その年度によってはいろいろありますけど、それで夜でもちょこっと練習ができたらなあ。夜でも大会ができたらなあという案が、お話をいろいろ伺いました。それで、この施設、照明という案を私が質問したわけでございます。

そして、地域の方々に、吉岐市内の全体のことを考えて、やっぱり16コートと、石田と芦辺で8コートしかないわけですよ。ああ、失礼しました。石田と芦辺の屋根つきというのは4コートずつです。そして、郷ノ浦が8コートあるわけです。それで、ほとんどの大会が、市の大会でも大きな大会は大谷に集中するわけです。そういう関係上、ナイター設備をとという案を出したわけです。再度、市長もう一回お願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、田原議員のおっしゃる事情というのは、もう本当にこうわかるわけでございます。ただ、やはり既存施設を有効に活用していただきたい。もちろん、その大会等、特別のこと等々について、狭い、いわゆるコートの数が足らんということはわかります。しかし、今、いわゆる効果、投資効果というものも当然考えなければいけませんし、そして今ゲートボール場の夜間照明はゼロというのは考えにやいかんと思っておりますけども、先ほど申しますような施設もございませう。ぜひ、そちらの活用をお願いしたいと。そして、どうしても実際活用して、どうしてもというようなことがあれば、再度御質問願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 先ほど一緒に言えばよかったですけども、大谷グラウンドのところに2コートの屋根つきがあります。その中で、これは本来ならば、旧合併当時に解決をしてなかったのが原因で、4町まばらな使用料になっております。といいますのは、芦辺、石田は無料です。勝本、郷ノ浦が使用料が要るわけなんです。その料金の統一化も、やっぱり市長、そればかりじゃなし、いろんな施設が料金はばらばらですよ。そこなんです。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど、この料金の統一化につきましては、先ほどの堆肥の問題も同じ

でございますけれども、市内で本年は合併6年を折り返して7年目に入ったにもかかわらず、市内のもろもろの料金の統一がなされておりません。これについては、本当に私も責任を感じております。すべての料金について、市民の皆さんに不公平がないように、なるべく なるべくというか、極力早く解決したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） もう1回だけ、済いませんけど。先ほど、ゲートボールについては、韓国と対馬、壱岐ということを行いました。やはりスポーツ交流の中で、今いろんな交流を叫ばれております。それで、市長もみずから先頭に立っていただいて、是が非とも、非常に少年野球の韓国との交流、これも頭の中に入れて、今後、先頭に立って進めていただけたらと思っております。そこ、市長そこだけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど、お話がありました韓国の方々との話を、私先日行いました。韓国のほうから壱岐との交流を深めたいというお申し出もあっておるようでございます。実際に韓国のほうからの自治体の代表者の方とは、4月にお見えになるというようなことも聞いておりますけれども、やはり観光面につきましても、韓国との交流が今から必要になってくると思います。ジュニア野球のみならず、韓国との交流を深められればいいなあと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） それでは、市長の今の答弁に期待を寄せております。よろしくお願いたします。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。2点目につきましては、壱岐市ケーブルテレビ整備事業について質問をいたします。今現在、景気低迷の中、市内事業者の方もそのあおりを受け、先が見えない状況である。また雇用の面にも、会社存続の面においても、これから先が心配だという声を耳にしております。

その中で、いろんなものを経済効果、いろんなものを踏まえて一般質問をいたします。総事業費46億円を越える大型事業、島内業者、大勢の参加はどのようにお考えなのか。きのう総括質疑の中でも、いろいろと地元でできるものは地元業者でという質疑がありました。その総括質疑の内容を踏まえて市長の答弁を求めます。

私の考えは、まずJV方式か、4割方式か。4割方式はゼネコン4社、そして地元業者4社、

そうした方式であり、市内業者の方も、この事業においては本当に首を長くして待っておられました。そして、いろんな説明会、そして私も担当に行って聞きまして、どうも、JVなら本当にいいんですけども、じゃないような気がします。そこで、きょうは傍聴席にも関係業者の方がたくさん見えられております。市長、明確な答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 田原議員、続けて質問を。

議員（9番 田原 輝男君） それでは2点目ですが、市長は施政方針で、4月初旬には本体工事入札の手続を開始する予定、また各関係機関の許認可などの手続を終えて、7月ごろをめどに工事の着工となる見込みと報告されました。

それで、まず工期的に大丈夫なのか。そして、市民皆様を対象にした自治公民館単位の説明会は十分できているのか。これにつきましては、私の耳に入っていますのは、ある公民館では、これはあくまでも強制ではないのは私もわかっております。ある公民館では、入るでも入らないでも御自由ですよ。そして一方では、公民館の要請があれば説明に行きますという、このような周知の仕方での加入率の問題、そして管理者制度をとっての、その加入率のパーセントでどんだけのこと、パーセントで渡されるかわかりませんが、それを切った場合には市の持ち出し金もまたふえるわけなんです。その周知のあり方、そして、基地局、基地局をどのようにお考えなのか。そして、最後に、アフターについてはどのようにお考えなのか。この点についての市長の明確な答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 田原議員の2番目の御質問であります壱岐市ケーブルテレビ整備事業についてということですが、この地域情報通信基盤整備事業につきましては、本当に以前も申し上げましたが、壱岐にとって将来本当に壱岐が取り残されなくてよかったなと思える大きな画期的な事業であると認識をいたしております。本当に喜んでおるところでございます。しかも市政方針で申し上げましたように、89%という補助率でこれが実施できるということにつきましては、本当に市民の方々の血税を本当に節約できなるなと思っておるところでございます。

さて、壱岐市ケーブルテレビ施設の整備事業の主たる工事につきましては、海底ケーブル敷設工事、センター施設等建築工事、放送送受信設備等のセンター設備工事、光ケーブル電送路工事に分けて発注する計画をいたしております。センター施設等建築工事につきましては、地元業者への発注を予定しております。三島への海底ケーブル敷設工事、放送送受信設備等のセンター設備工事、光ケーブル電送路工事につきましては、大規模かつ技術的難度の高い工事内容が多く共同企業体での発注は困難と思われるので、制限つき一般競争入札を行う予定にいたしております。

沓崎市電気工事協同組合より議会にも陳情書が提出されましたように、市にも地元業者に受注の機会を与えてほしい旨の陳情がなされております。しかしながら、内容を御説明申し上げまして了承いただいたものと思っておりますのでございます。

今後、光ケーブル等の保守に、地元電気工事者の皆様方の協力が必要になってまいりますので、受注業者に対して、地元電気工事業者の光ケーブル融着接続技術等の高度技術習得に協力を願い、島内業者の育成を図るとともに、短い工事期間で効率的に工事を行うためにも、地元業者の皆様方のノウハウを活用していただくよう受注業者に指導したいと考えておりますのでございます。

次の、私が工期といいますが、スケジュールを申し上げたことについてでございますけれども、事業の本体となりますセンター設備工事、光ケーブル電送路工事の工事期間につきましては、議員御指摘のとおり、通常の工期は確保できない規模でございます。この工期が一番心配をいたしております。御存じのように、この事業は平成21年度の事業でございます、平成22年度に繰り越しをするという事業でございます。繰り越し事業は、1日たりともその工期が年度を超えてはなりません。したがって、平成23年3月31日までに、もう100%完成をしなければ補助金を返すと、返さなければならないという、本当に工期の厳しい条件でございます。したがって、この条件を満たすことができる業者の応札になると考えております。

次に、自治公民館等の説明でございますけれども、12月から自治公民館長並びに電気工事店を対象とした説明会を始めまして、2月からは各単位公民館での説明を行っておりまして、3月末で市内の3分の1、242公民館でございますので、約80館の説明が終了する予定となっております。今後も、残りの自治公民館等の説明を重ね、事業の周知に努力してまいります。

次に基地局でございますけれども、実は、やはりなるべく投資を抑えるために既存の庁舎等で基地局ができないか、ずっと検討してまいりました。電波の問題、それから強度の問題等々がございまして、既存の施設の有効利用ができないという結論に達しまして、現在電波の調査などを行っておりまして、その結果により、最も効率的な場所に建築を予定するというにいたしております。まだ決まっておりませんが、市有地、いわゆる公の土地で一番条件のいいところということを考えておりますのでございます。

それから設置後のアフターにつきましては、アフター、運営管理保守につきましては、今後指定管理者となる団体に委託していく予定でございます。

先ほど申しましたように、この工事の完成後は、市内の沓崎市電気工事協同組合の皆様方にいろんなメンテをしていただくと思っておりますので、今回の工事を機に、一つ技術を習得していただいて、いつでも対応できるよという技術の習得を市内の業者の方をお願いをしたいと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） どうしても、JV方式は無理なような答弁でございますが、私は、今市長がおっしゃいました。最終的には、地元電気業会の方をお願いをしたい。そのためには、絶対にこの事業はJV方式でいって、地元の業者も参加をしていただいて、そして勉強もしていただいて、最終的にアフターについては地元業者でという方式を私は考えます。私が市長なら、そのようにします。

それで、なぜそのベンチャーが組めないかという理由に、資格の問題を今言われました。多分そうだったと思います。資格は、ゼネコン1社が持っておれば、その下には資格がなくても仕事はできるはずなんです。そうなれば、下請で入った業者全部資格を持たんと仕事ができんような状態になると思います。

それで、どうしても、やはり地元の経済、また最初、冒頭に言いました雇用の問題、いろんな問題を踏まえて、私はJV方式、四分割方式、再度市長にお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 田原議員がおっしゃるように、地元の業者の方を使う。そういう中で、免許のこともございます。ただ、私もこの点については素人でございますから、それぞれの情報を集めて判断をしたわけでございますけれども、この光ファイバーの接続というものは非常に高度な技術が要る。免許じゃなくて技術が要るということのようでございます。

そういった中で、先ほどの工期のこともございます。これはそういう私が心配することじゃございませんけれども、例えば、実際には、地元の業者の方をJVでなくても使う業者かもしれないですね。しかしながら、JVだったら、必ず使わっしゃるわけですね。そういう中で、先ほど言いますように、私が一番怖いのは工期でございます。手戻りがしよったら間に合わんわけです。実は、この光ファイバー、ファイバーケーブルが島内でどれだけの延長があるかといいますと500キロなんです。500キロの延長を七、八カ月でやってしまわないかん。私は、そこに例えば、その責任を持った1企業が全力をかけてやっていただく。こういうことが必須ではなかるうかと思えます。

私は、正直言って、先ほど申しますように、この光ファイバーについては全く知識を持ちません。しかしながら、いろんな工事の経過、工事の今からのスケジュール、それからいろんな御意見を聞いた中で、これはやはり一社の入札で集中的にやっていただくということが最も肝要だと判断をしたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（９番 田原 輝男君） 議長、何回でもいいですね。はい。要するに、今の市長の答弁では、１社のほうが工期に間に合うと、もうぼんと言えよ。けども、私の考えは違うんですよ。確かに、そうした方式もあると思います。けども、地元業者にとっては本当に首を長くしていた事業、先ほど言うたように 言いましたように、いろんな方向から考えていった場合に、地元の企業の方もこの工事に参加できれば、かならずJVを組めば、組ませていただければ、必ずやり遂げますという言葉も聞いております。そういう観点から、この地元の事業者の方がこれに対する熱意、相当感じております。

そして、いろんなサービス面においても、これに参加をしておれば、いろんなことがわかるんです。ただ、技術の問題、技術の問題とおっしゃられても、今後、いろんな形でどういう工事が出てくるかわかりません。そのたびに、経験がないから、資格がないから、壱岐の業者を外しますと。こうなりかねることも考え、予想されます。それで、やはり業者を育てる意味でもこのJVを組んで技術の習得、そういう方向性も考えられてはいかがですか。市長、もう一回。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 田原議員はJVという考え方でございますけど、私は先ほど申しますように、私は１社だと思ってます。それは、先ほどから申し上げますように、今回は、もう絶対に間に合わせにゃいかんわけです。４０数億円も返すわけにいかんわけです。

ですから、私は、この本当に技術の習得とか、もちろん大事です。していただきたい。しかし、そのことによって、ある意味で、そういうことを理由に、もしこの事業が遅延したら許されんわけです。意気込みだけで仕事はできんわけです。

私は、本当に今事業者の方々にかわっておっしゃっていただいておりますけど、私は、先日お話ししたときに御理解いただいたものと正直言って思っておりました。でも御理解いただいてなかったのかと、今田原議員の質問で思っておるわけでございます。やはり、徹底して、そういう場でお話してほしかったなあと。私は陳情を受けたときに、先ほど申し上げましたようなことを申し上げて帰っていただきましたから、納得されたのかと思っておりましたし、しかし、そのことによって、私が今の判断を変えるということはございませんけれども、直接会ったときにお話ししてほしかったなという気がしております。私の考えは変わりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（９番 田原 輝男君） なかなか根気比べで、なかなか市長のお考えも私と一緒に頭が固いようでございます。けども私はここに立って、傍聴席のほうにも見られております。けども地元業者のお気持ちは、市長、本当に胸の中に刻んでいただいて、これから先のこういう通信関係

ばかりじゃなくして、いろんな形での地元業者というのは考えていただきたい。そう思います。

それと、あと一、二点関連で質問いたします。もう基本設計も、もうあとわずかで終わろうとして、発注の時期を待つような格好でございますけども、あの入札発注ですね。これもまたいろんな方からのお尋ねで、まずビスの対策、これと周知のあり方に、もう一回返りますけども、本来なら課長に答弁してもらいとですが、まず、よその市の例を挙げてみますと、よその市はこうした紙で、いろんな話を進めるもとにつれて並行で、工事申込書、要するに承諾書です。こうして加入率を探っておるわけです。そうすれば、加入率はある程度先が見えてまいります。壱岐市の場合は、入札ももう4月には行われる予定と聞いておりますが、何らこういう姿も見えません。

そして、先日の説明会の折に私も聞いてみますと、まだそれまで行ってはおりませんと、こういう回答でございました。課長いいですか。

そして、もう1枚が市のやつ、壱岐市の場合、これが対馬市、いいですね。これはもうご承知だと思います。その中で壱岐市の場合は室外内に2カ所VONU、内部にDONU、この宅外、宅内ですね。対馬市の場合は宅外1カ所です。そして、これは説明会の折に聞かれたと思います。そのときの回答がどうであったかという、先日、私が説明のときに聞いたら、総務省の認可がおりなかったからという、そういう回答でした。そして事業所の説明会の折には、こっちが安くつくからと、そういう説明をされたとお伺いをいたしております。これ単純に考えたときに、最後のアフターについては、若干対馬市の場合が予算がかかっても最終的には安上がりになると思います。その理由として、宅外で1カ所で終われば、宅内のない分は、この建物の所有者は、例えば、家をあたるから改造したい。これら、これを外さんと邪魔だ。なった場合、これはここまで市が責任を持つわけですから、その都度、市がお金を出していかないかんわけです。たちまちのことを考えてばかりじゃなく、これから先のことも考えて設計をされたと思います。なぜ、こうなったかの理由をお聞かせください。それが、私の説明が受けたときの回答が本当だったのか、事業者への説明のときが本当だったのか、お伺いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私、詳細が非常にわかりませんので、お許しをいただいて、担当課長に説明させますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 田原議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、リス対策でございます。御承知のように勝本周辺から壱岐全体に広がっておりますけれ

ども、現在3年前にありました、イントラの線も相当数やられております。その他、今回は幹線と支線、宅内引き込みについては、ちょっとやりませんけれども、幹線と支線につきましてはリス対策用のケーブルを敷設する予定にしております。それは光ケーブルの周りにステンレスの輪っかが巻いてあるやつでございます。

それから周知につきましてですが、詳細に、私が現場に行っておりませんので、ちょっとわかりかねるんですが、もし、言葉の端々に、担当者からの言葉の端々に悪いところがありましたら、私のほうからお断りを申し上げます。できるだけ急いで周知をするようにしております。しかしながら、1月27日に決定通知をもらって、今までは一生懸命やっておるわけですが、なかなか進まない状況にあります。自治会長さんに、まずは説明会をいたしまして、自治会長さんに会員の皆様におつなぎをお願いしたわけですが、その中で、自治会長さんが自分ではどうしても会員の皆さんにおつなぎができないという、そういう方々について申し込みを受けて、今、説明会を行っておるわけですが、今現在80公民館という非常に多い申し込みを受けております。多分、242全部の自治会から申し込みが来るのではなからうかというふうに覚悟しまして、4月中にはぜひとも終わりたいという、全公民館終わりたいという、今頑張っておるところでございます。

それから、加入申込書でございますけれども、今お話ししましたように、1月29日から今まで説明会を一生懸命やっております。説明会を終わらずして加入申し込みとるわけにはいきませんので、説明会が終わりましたときに、初めて加入申し込みを全戸とりたいというふうに考えております。それが大体、発注時期と同等となるかというふうに考えています。

その次に、ONUでございますけれども、確かに対馬市は一体型のONUをつけております。ONUが、先ほど議員さんがおっしゃった、総務省からけられたというのはですね、ちょっと私、そんなこと言ったかなと思うんですが、はい。（発言する者あり）実際は51億円の要求を総務省にしまして、41億円ほど削られております。その中で、どこで調整をするかということ、ここで調整をしました。一体型のONUでありますと5万円から6万円ぐらい平均しますけれども、これでは1万数千円ぐらいでございます。その2つに分けることによって機能が違うわけではございませんけれども、単価が相当下がっていったと。それから、もう一つ下げたのはFM告知機でございます。対馬市の場合はIP告知機というのがついております。これはIPで全部送るわけですが、停電時には放送ができないという欠点がございます。FM告知機は単価は安いわけですが、停電時でも放送ができるということで2つに分けたことでございます。

以上でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（９番 田原 輝男君） 本当、時間もなくなってまいりましたけども、要するに私が言いたいのは、たちまちが高かっても先で金のかからないほうが最終的には効率的な工事のやり方じゃないかと思っております。今さら、設計にも入って、あす朝できようかというときで、今さらどうしようもないかとは思っておりますが、本当にそうしたものを考えながら設計に行かれたものと思っておりますけども、何せ、この後の維持管理につきましても、要するに、最終的に市の持ち出し金のないようにくれぐれもお願いをいたします。そして、くどいようですけども、市長に対し、今後、地元でできる事業については、きのうもありましたように、地元業者で、特殊な事業によるものは、仕方ない場合には島外業者、そしてJV方式、これはどういう事業に対しても私から希望いたします。

それで、本当は終わりにたくないんですけども、次の質問に行きます。

３点目は、例の郷ノ浦港の駐車場についてお伺いをしますが、いろんな地元報道見てみますと、最終的には警察まで動いて検挙者も出たという、大変、市の不手際での出来事じゃないかなと思っております。いろんな方向から考えてみますと、どちらがいいか、結論的に有料がいいか、無料がいいかという結果になってくると思います。けども、これも施政方針の中で市長が申されましたように、本来、今回追求をしたかったんですけども、３月末で結果を報告をしますという内容説明がありましたので、引き続き、担当課のほうも大変と思っておりますけども、九州郵船利用者の方に対し、これ以上、迷惑をかけないように進めていただけたらと思っております。

そして、最後に私がお願いしたいのは、私もいろんな方向から調査をいたしておりました。その中で要するに、朝のヴィーナス、９時便ですかね。あのヴィーナス接岸場所のあの一帯にかなり車をとめられて、救急車の往来ができない。Ｕターンもできないという事態がかなりあるというふうにお伺いをしております。それで、それを踏まえて、３月いっぱいまでに全体的なもの、レンタカーの問題もありましょうし、いろんな問題もありましょう。それをまとめていただいて報告されました後に、私がまた質問するかしないか考えます。それで市長、どうか、すばらしい対応策を考えていただきたい。その前にちょっと市長の一言だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 郷ノ浦港の駐車場についてということでございますが、まず、郷ノ浦港ターミナルの駐車場につきましては、県・市あわせて３５６台の駐車スペースがございます。これまで市として、ゴールデンウィークあるいはシルバーウィークと大型の連休には駐車場が満杯状態となり、このため外周道路や歩道、さらには駐車中の車の前面に駐車され、他の駐車中の車が出れなかったというケースもございました。このような状態を踏まえて、市といたしましても、これまで市報により、他の臨時駐車場の位置の周知や防災無線による適正な駐車を呼びかけてき

たところであります。しかしながら、一部の期間においてはどうしても適正な利用をなされてなく、このため一部の方からは全体を有料化にすべきとか、ある一部の箇所だけ有料スペースの設置をとの要望をいただいているところでもあります。市といたしましても、これらを踏まえ、実情を把握して、その対処をいたしたいと考え、昨年末から駐車場の利用調査を実施しております。と、同時に、限られたスペースでありますので、できるだけ市民の方が送迎などの方法で協力いただき、長期駐車減少と駐車場の高度利用を図るため、市報を通じて呼びかけてきたところでございます。また、これまで一部恒常的に駐車されておりますレンタカーにつきましても、やっと御協力をいただきまして、3月1日から駐車場から撤退をしていただいております。ただ、お返しになるときは、あそこに置いてお返しになるということはございます。これらの調査状況を踏まえまして、今議会中に皆様方にその方針を御報告いたす予定でございます。また、市民の方々の残念ながら恒常的駐車がございます。それから市外業者が営業のために車を置いて、土曜、日曜、車を置いて、月曜日に自分が来て、それを運転すると。そういった業者もございます。これらが今すべてナンバーを把握をいたしておる調査をしておりますので、それらについて注意をいたしまして、その後、皆さん方に、私の判断を御説明いたしたいと思ってる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 私が今まで何点か市長に対して質問をいたしました。本当に2点目については納得がいきませんが、市長もなかなか、うんと言わない。それ一つが残念でございますけども。今後とも、1点目につきましても、2点目につきましても、3点目についても、市長の決断を願いまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を15時とします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔 鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇 〕

議員（ 12 番 鶴瀬 和博君 ） それでは通告に従いまして、 梶崎市長に対し、 12 番、 鶴瀬和博が質問させていただきます。

大きく 2 点、 定住促進支援についてと交流人口拡大について御質問をさせていただきます。

まず第 1 点目、 定住促進支援について、 平成 22 年度の施政方針によれば、 新規事業として、 定住人口減少の歯どめ策として、 島内の失業者や島に残りたいと望む子供たちが島外に就労、 通学の間を求めて通勤、 通学できるよう島外通勤、 通学者の交通費助成として 700 万円計上されております。 対象者は、 梶崎市内に住所を有し、 島外へ、 フェリー、 ジェットfoil、 ORC の公共交通機関を利用された通勤、 通学する方で、 毎日通勤、 通学の方で年額 50 万円を限度に、 月に 2 回以上帰島される方で年額 20 万円を限度となっております。 現在の見込みと今後の計画についてお尋ねをいたします。

2 点目、 一方、 人口の増加を図り、 活力あふれる地域づくりに資するため、 市内に定住を促進する目的として、 現在、 梶崎市定住促進支援要綱が定められております。 これは定住する意志を持って U ターンした者に定住促進支援奨励金として、 転入時に単身者に 5 万円、 同居する扶養親族がある場合 10 万円を支給するようになっております。 実績としまして、 平成 19 年度が 12 人、 平成 20 年度が 21 人、 平成 21 年度が、 きのうの総括質疑の中で 7 人ということでした。 しかし、 今話したとおり、 現在の定住促進支援要綱では梶岐出身者は該当していません。 また、 満 65 歳未満の方で梶岐に定住するために U ターン者の事前調査用の田舎暮らし体験施設として、 県職員公舎の田の上第一アパートを家具等、 洗濯機等付で 7 日から 90 日間貸し出しを行っています。 残念ながら、 今月末をもって終了します。 そのような中、 厳しい経済状況のため、 若者を初めとした梶岐出身者の U ターン者も増加をしております。 現在の支援策では U ターン者の支援策はありません。 市長も御承知のとおり、 旧芦辺町では芦辺町定住促進に関する条例を制定しており、 合併の経過措置として、 昨年 3 月まで予算措置をされ、 旧芦辺町の対象者には支給をされております。 具体的な内容といたしましては、 1、 転入奨励金として、 梶岐郡外に 1 年以上居住、 島内に住民登録をしていた者が芦辺町に住所を置き、 住民登録 5 年間居住したとき、 1 回限り支給をいたします。 ただし、 公務員は除きます。 転入奨励金として、 3 つパターンがありまして、 義務教育以下の子供を含む家族が転入した場合に 20 万円、 世帯主が転入時 40 歳未満の家族が転入した場合に 15 万円、 転入時 15 歳から 40 歳未満の単身者が転入した場合に 10 万円となっております。 また、 就業奨励金として、 就業後、 芦辺町に住所を置き 5 年間居住したとき、 1 回限り支給をいたします。 これも公務員は除きます。 1 回限りの支給で 20 万円となっております。 また 3 番目に通勤費補助金として、 公共交通機関利用者に対し、 自己負担額の 2 分の 1 以内として年額 20 万円、 結婚祝い金として、 夫婦のいずれかが婚姻時

40歳未満であり、かつ芦辺町内に居住しており、婚姻届後5年間夫婦とも芦辺町に居住した場合5万円、海外研修助成金として、出発時40歳未満で芦辺町に住所を置き、国・県レベル主催の海外視察研修で海外滞在10日以上、帰町後研修報告を行った者に助成対象研修費で本人負担額の2分の1以内となっております。

合併してから、平成19年、20年度の実績としまして、転入のほう平成19年9名、20年度が40名、結婚が19年度が16名、20年度が36名、就業が平成19年度が19名、20年度が18名の実績となっております。

今回、海外研修助成金など当時の時代背景もあったかと思いますが、今回の島外通勤通学者の交通費助成もあわせ、定住人口を促進する上からも、現要綱等見直しを行い、対象者を吉岐出身者まで拡大し、白川市長ならではの制度拡充に向け、取り組んでいただきたい。市長の考えをお聞かせいただきたい。

3番目に、定住促進には、先ほど来より、働く場所の確保は不可欠であります。現在進められている吉岐地域情報通信基盤推進事業、つまり、光ケーブルを各家庭まで併設するケーブルテレビ方式により、高度情報化社会に対応したネットワーク環境を構築し、市内の全世帯、事業所で、テレビやインターネットが快適に利用できる情報ネットワーク環境が整備されます。このことは現在企業誘致しているコールセンター等の規模や雇用拡大の計画、さらには、新規で企業誘致を県と協力して進められているのか、お聞きをいたしたい。特に、吉岐に残りたい島内就職希望の新卒者、特に高校生ですが、不況のあおりを受けて大変厳しい状況であります。そこで、商工会、ハローワーク等との連携をとりながら、農業、漁業のような新規就労者としての島内事業所への支援助成金の創設をしたらと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上、3点について御意見をお聞かせください。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番議員、鵜瀬和博議員の気合いの入った御質問にお答えを申し上げます。

定住促進について、まず、施政方針の中の島外通勤通学者の交通助成についてということで、現在どのくらいの見込みと、今後の計画はということでございます。

施政方針の中で申し上げましたが、平成22年度から島外通勤通学者交通費助成事業を実施したいと考えております。御質問の見込みと今後の計画についてでございますが、まず見込みといたしましては、昨年検討委員会を立ち上げましたころの調査で、週通勤の該当者が25名ほどいらっしゃいます。予算としましては、今年度は週通勤該当者を30名、5名増ということでございますけれども、20万円掛け30人の600万円、毎日通勤通学者を、今おりませんけれども、

2名程度ということで100万円計上いたしております。合計700万円ということでございます。現在いろいろ問い合わせがっておりますけれども、想定しておりませんでした島外通勤の形態等ともございます。また、福岡壱岐の会の中でも特養ホームにいる親の面倒を見るためにも、住民票を移してでも、本事業を活用して、毎週帰省したいという方なども話も出ておまして、大きな反響を呼んでいると私は感じております。

今後の計画といたしましては、島内の就業対策が第一義でございますが、島内に残りたくても島外に雇用の場を求めざるを得ない方々の支援策として、本事業を活用していただき、定住人口の拡大策となることを期待しているところでございます。

2番目の定住促進支援でございますけれども、U・Iターン者には該当するけれども、市内出身者は該当しないではないかということでございます。旧芦辺町の定住に関する条例のように対象者を拡大し、内容を充実すべきということでございますが、本事業は壱岐市定住促進支援事業として、市内に定住を促進することにより人口の増加を図り、活力あふれる地域づくりを目的にIターン者に定住奨励金を支給し、Iターン者をふやす目的の制度でありました。内容的には、議員がおっしゃった内容のとおり、単身者には転入時に5万円、同居する扶養親族がある者には10万円をいずれも2年以上壱岐市内に住み続けるといった定住要件を満たす場合に、奨励金を支給する内容となっております。これまで逐次制度の見直しを行いながら、Iターン者の増加に努めてまいりましたが、定住に結びついたのは合併以降16件中6件で、平成20年度からの制度見直し後は定住開始後に申請されるケースが多く、奨励金が定住の呼び水になっているとは言いがたく、平成21年度をもちまして、壱岐市定住促進支援要綱は廃止したところでございます。失礼しました。16件中6件じゃございませんで、27件中7件でございます。失礼しました。

しかしながら、定住促進を図るためには安定した就業先と住まいが条件となり、その面の根本的な解決を図っていかなければ、奨励金制度だけでは定住につながらないと考えております。したがって、平成22年度において、就業支援の施策として、Iターン、Uターン者のみならず、島内の未就労者対策とあわせて、総合的な就業対策を定住促進策として検討してまいりたいと考えております。

また、住まいと住居対策につきましては、空き家、空き地の貸し出し希望等の調査を実施し、空き家、空き地情報バンクへの登録を呼びかけ、定住希望者への情報を提供していきたいと考えております。先ほど申し上げましたように、定住促進策だけではなくて、就業対策とあわせて、これを実施したいと考えておるところでございます。議員御指摘のように、対象者の拡大について充実していきたいと考えているところでございます。

次に、現在進められている壱岐地域情報通信基盤整備推進事業についての御質問でございませ

た。企業誘致したコールセンター等の拡大、さらなる新たな企業の誘致は進んでいるのか。また、島内の高校生への就職が厳しい折、どのような対策をしているのか。独自の助成金等の創設をすべきではないかということでございます。高速インターネットを活用することによりまして、事業者の希望する通信サービスが選択でき、利便性、コストダウンが図られるものと思っております。今後の具体的な整備計画に基づき、事業者との調整を図ってまいりたいと思っておりますが、雇用の拡大につきましても、高速インターネットを活用した拡大をお願いをしてみたいと思っております。新たな企業誘致につきましては、コールセンター2社と離島においてもコストが安価かつ効率的な半導体関連部品 失礼しました。コールセンター2社と接触をいたしております。また、流通コストが安価かつ効率的な半導体関連部品製造業2社へ企業訪問を行い、誘致活動を展開してまいりました。しかしながら、厳しい経済情勢と地理的条件により、誘致に至っていない現状でございます。企業誘致は雇用の創出と地域への多面的な効果が期待できますので、引き続き誘致に向け努力をまいりたいと考えております。

島内への高校生への就職支援につきましては、ハローワークとも連携しながら、国の事業である新卒者体験雇用事業や県の事業である雇用創出基金事業、また、ふるさと雇用再生特別金事業等を活用して、当面まいるところでございますけれども、単独の支援、高校生就職助成金については、今現在考えていないところでございますけれども、研究の余地はあると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鷗瀬和博議員。

議員（12番 鷗瀬 和博君） まず、第1点目の通勤通学の件ですけれども、現在アンケートによれば25名の需要があって、ことし、あとプラス5名で30名までしたいということと、毎日通勤については今のところないけれども、2名ほど予算を予定していると。

そこで、毎日通勤というのは大体何日ぐらいをめどに、1週間のうち6日とか5日とか、そのあたりを再度お願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 基本的には、週通勤というのは2往復でございますから、それを超える分だと思っております。週3回以上というのが毎日に該当しはしないか、考え方としてはですね、と思ってる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鷗瀬和博議員。

議員（12番 鷗瀬 和博君） 週3回以上ということで、ぜひですね、先ほど、田舎暮らし体

験施設の田の上第1アパートもなくなりますし、そうした中で、空き家、空き地の情報収集並びに募集ですね、されていくと。これまでも確か、空き地情報、空き家情報等々何件か見てみましたが、私が以前種子島の企画政策課の方とちょっとお会いする機会がありまして、この方が言われてましたのは、154人ぐらい転入して、Iターンの方がいらっしゃると。それ、どうしてですかとお聞きしたらですね、結局、まず最初に、離島ってのは、こういうふうに変なですよって、要はマイナスイメージを言うらしんですよ。というのが、それでも来ますかっていうふうには、向こうが飛びついてくれば、こりゃ本気に、離島を次の定住地として考えられてると。そうした中で、その人が、例えば2泊3日ですね、その担当の方が、1人しかいらっしゃらないそうなんですけども、ずっと四六時中一緒について、種子島の案内をして、そして先ほど市長が言われましたとおり、雇用の確保ということで、そういった形の情報も持ってらしてですね、そういった方との引き継ぎをされたり、そして家についても何件か候補があって、ずっと御案内をしていくと。

今の状況では、市の状況では、田舎暮らししませんかっていうインターネット上の情報だけで終わってると私は思ってるんですね。やはり、来られる方はまず、まず一つあこがれで来られると思うんですね。スローライフという部分で、安心安全な島ということで、リゾート感覚で来られると思うんですけども、その反面、不安がかなりあるかと思うんですね。だから、そういったところで親身になってですね、担当の方、壱岐市で言えば、政策企画課の方と思うんですが、専任をつくっていただいて、そういった形で対応していただきたいと。いつも私が事例として言うのが、対馬や五島をすぐ引き合いに出します。というのが、やはり、同じ環境でありながら、それぞれ頑張られてると思っております。対馬についてもですね、2泊3日で体験をされておまして、そこでも何人か御夫婦でお見えになって、そのときは2人担当者がずっとつかれて、エスコートされて、対馬のいいところ、そして、こういうところはありますし、特に一番言われるのが、家族連れで言われるのが、学校のことを心配されるそうです。こういった学校が幾つあって、そして病院ですね。病院がこういう病院があってということで、学校についても一緒に学校まで行ってあげてですね、その視察したときに、学校の雰囲気等を味わっていただいて、これなら自分の子供を連れていったときに安心ですよっていうことを納得された上ですね、再度何度か情報交換をされて、そして154組くらいの実績につながると。そういうことで種子島のほうにも、かなり行政の視察のほうもふえておまして、そういった親身になって対応すると。通常、ぜひIターンで来てくれれば言えば、いいとこしか言わないもんですから、実際、幾らか住んでみたら、実際は違うじゃないかと。そういうことで、先ほど言われました、Iターンの定住促進支援奨励金も2年おればもらえるわけですから、それにつながらなかったっていうのも、その辺もあるんじゃないかと。あとは、雇用に関しては、今は新規就業者として、漁業、農業があ

るわけですが、先ほど市長が言われました、新卒者の体験雇用奨励金というのもあるようですので、そういったのを使われて、ぜひ、高校生を含めたUターンの方々も、そういった形で拡大をしていただきたいと思います。多分、実は全国商工会連合会のほうにですね、新規学校卒業者の採用に関する要請書ということで、文部科学大臣、政務官、厚生労働大臣の政務官、経済産業大臣の政務官あたりから、新規学校卒業者の雇用拡大並びに採用内定取り消し防止といった形で要請が来ておりました。多分、要請が来てるとということは、こういう厳しい中に、何らかの支援策を国も考えられてるんじゃないかなと思うので、そういった情報にアンテナを立てていただいて、そういうのが出たら、すぐ周知といろんな形でしていただきたいと思います。

そして今回、施政方針の中でも国の、先ほど市長も言われました、緊急雇用創出事業臨時交付金とふるさと雇用再生特別交付金で7件の事業で36人の雇用を確保しているということですので、なるべく多くの方々に行き渡るような形でしていただければと考えています。

それとまた、特に市長が言われてる離島の課題としては、少子化高齢化というよりは、高齢化はこれとはめぐることはできませんので、少子化が大事かと思っております。その中で結婚祝い金というのは今吉野市ではないですね。その辺も含めてですね、これも旧芦辺町のときは5年以上経過した後に、それを渡すようにしておりますので、今、昨今いろいろと結婚問題も難しくなっているようにございますので、そういったところもぜひ検討していただきたいと思います。

今、申したことにつきまして、市長のまた御意見を聞かせていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 新卒者の雇用については、先ほど申された事業と違うかもしれませんがけれども、新規学卒者を対象に体験雇用ということで、31日間雇用した場合に新卒体験雇用奨励金ということで、国が月額8万円を支給するという制度がございます。ただし、これは短期でございます。恒常的な雇用につながらないということでございます。

それから、先ほど申されました、もろもろの定住促進あるいは結婚祝い金等々につきましては、今のところ、今、私の頭の中にございませんで、今後、考えさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひですね、定住促進については、Uターンだけではなくてですね、Uターンの方、つまり吉野出身の方々が1回高校を卒業されて出て、いろんな経験をされて戻って来れるようなUターンのできる、そういう施策を含めて、雇用の確保を。これも行政だけではできませんので、商工会、先ほども言いましたとおり、ハローワーク等々と協力しながら

確保に努めていただきたいと思いますので、ぜひ、それをお願いしたいと思います。ぜひ、この定住促進支援についてはですね、今後、減っている壱岐市の人口をですね、さらに、先ほど市長が施政方針でも言われました、定住人口の減少の歯どめ策と、そしてまた増加策の一つでもありますし、この後の交流人口拡大についてはですね、また、観光行政等々の件で拡大していけば、そこに雇用の場も生まれますし、その辺については一体的な取り組みが必要となっておりますので、ぜひ、白川市長だからこそできる、そして、白川市長だからやらなければならないというものですね、目玉というべきものを、これまでの行政とは違った、いろんな角度からとらえていただいて創設をしていただきたいと思いますと考えております。この定住促進支援につきましてですね、再度、市長の考え方を決意をお伺いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどお話で答え損なっておりましたけども、五島、対馬、あるいは種子島の例については勉強させていただきたいと思っておりますし、本当にですね、今、褒められて、私が言うわけじゃないわけですけども、壱岐は本当に今どうかしないと大変なことになると、この認識は本当に持っております。ですから、今回の通勤通学助成も含めて、あらゆる定住促進策、Ｕターン、Ｉターン者の増加策というものを考えてまいりたいと思っております。議員の皆様方のアイデアもぜひお貸し願いたい。いろんな知恵をあわせて、このように取り組んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（１２番 鵜瀬 和博君） 今、最後に市長が言われました、今の壱岐の状況としては待たなしでございます。そうした中で、ぜひ、この定住促進については、早急に制定をされまして、多くの方々がこの支援によりまして、Ｕターンなり、Ｉターンできるような体制を整えていただくことを切に要望いたしまして、最初の質問を終わりたいと思います。

続きまして、交流人口の拡大についてお尋ねをいたします。

いよいよ、「市立一支国博物館・県埋蔵文化センター」が３月１４日日曜日のグランドオープンを待つばかりとなりました。これまで茶谷プロジェクトやプレスツアー、エージェントツアー、内覧会等実施されてきておりますが、島内外への宣伝等万全なのかお尋ねをいたします。

また、連日テレビ、雑誌等取り上げられ、大変心強く感じていると市長は施政方針の中でも報告されておりますが、取材後の放映日並びに掲載日、そして、雑誌名等々、せっかく取材をされているにもかかわらず、全く市民に対してホームページの新着情報等でも周知されておられません。せっかく、こういった機会をとらえてですね、島内の機運を盛り上げる上からも、これはぜひ、

早急に壱岐島振興推進本部なり、そういった取材にかかわったところに関してはですね、せっかくホームページもリニューアルしておりますので、または市長のブログもございます。そういったのをとらえて、市民の方々、並びに島内外に向けて情報発信をしていただきたいと考えておりますけども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目、交流人口拡大に向け、観光行政を効率的、効果的に推進する上で、「古代史ぎっしり・壱岐」、「魅力発信事業」や「イルカパーク」を初め壱岐の新たな観光素材や、先ほどから出ておりました食ですね。そして、歴史、自然、スポーツによる交流、食を生かした体験プログラムなどを戦略的に積極的に情報発信をし、誘致宣伝活動を展開すべきと考えます。今後の島内外への戦略的広報宣伝計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3番目、これまで、私は何度となく一般質問の機会をとらえて、これからは地域間競争が激しさを増しますと。限られた財政の中では知恵を出し合って、ハードだけではなく、ソフト事業の創設は必至と訴えてきております。今回、知事選におかれまして、新知事になりました中村新知事も、この地域間競争のことは常にいろんな形で訴えられてきております。そうした中、各理事を初め、平成20年4月28日に、これは市長が就任後と思いますが、設置されております「壱岐市08プロジェクトチーム」は、設置の目的であります、「海と緑、歴史を生かすいやしの島、壱岐」の実現を目指すことから、私は会社の経営会議と同等と考えております。この活用については全く目に見えてきておりません。そうした中、この「壱岐市08プロジェクトチーム」の活用について活用されているのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の御質問、交流人口の拡大についてということでございます。

いよいよ「一支国博物館」、3月14日にオープンいたします。これまでの島内外の宣伝で万全か、その成果については島民に周知すべきである。オープン後の博物館を含め、今後の壱岐市島内外の戦略的広報宣伝はという御質問でございますが、これにつきましては、まず、「一支国博物館」の開館を契機に交流人口の拡大を図るため、これまでも内覧会、市報で特集を組むとともに、壱岐市、長崎県、乃村工藝社、関係団体によるマスコミ向けの広報宣伝にも取り組んでおります。いずれにせよ、市民の盛り上がりが必要でございます。特にこの1年間は、新聞、雑誌、テレビを初めとするメディア媒体に広く露出するとともに、平成22年度上期長崎県観光情報説明会が壱岐市で開催されるなど、官民一体となった情報発信に取り組んでおります。また、今年度は「長崎さるく博」のプロデューサーである茶谷幸治氏を受託者とした「一支国博物館」を契機とした広報戦略事業を進めております。「古代史ぎっしり・壱岐」をキャッチコピーに島内の

意識醸成、東京、大阪圏への博物館の周知広報に取り組んでいるところでございます。

今までこちらが把握をいたしておりますメディアへの搭載件数でございますけど、新聞掲載が23件、雑誌掲載が27件、テレビ報道11件、ネット通信関係4件、ラジオ報道8件、計73件でございますが、これはもっとあったと思っておりますけれども、把握をしたのがこれだけでございます。その島民の方々について、こういう番組を周知、これはですね、正直申し上げて怠りがあっております。十分な周知がなされていなかったと反省をいたしておりますところでございます。

ところで、本日オープンいたします「福岡ベイサイトプレイス」の活用でございますけども、このベイサイドには壱岐の魚介類をメインにやるということで、もちろん全国から来るわけでございますけど、松金市場という市場に壱岐東部漁港を主体とした壱岐の魚が参ります。それにあわせて、実は13日にテレQで放送がございます。「九州経済NOW」という番組でございます。テレQの13日の午前9時から、タイトルは「ベイサイドアンド壱岐」という放送でございますのでお知らせをいたしたいと思っております。このベイサイドには1日5,000人、年間150万人がお見えになるということで、見逃せないこの人数だと思っております。

それから、博物館の今後の宣伝でございますけれども、やはり、こういった人たち、そして、「どんたく」、「山笠」、「唐津くんち」等々があった折にですね、そのときに足を延ばしていただく。この作戦を今からつくらないかと思っております。壱岐に、最初から壱岐をターゲットにしてくるんじゃなくて、福岡へ来た、そこに壱岐があるんだということで足を延ばしていただく。こういった宣伝、そういったものも今からとっていかねばならないと思っておるわけでございます。博物館開館後につきましては、博物館の建物自体も非常に、黒川紀章先生の建物、遺作でございますけれども、これも建築学的に非常に評価が高いということもございます。博物館とあわせてのPRに努めますとともに、壱岐市観光協会を中心に引き続き、壱岐市、長崎県、乃村工藝社と連携しながら、「古代史ぎっしり・壱岐」をキャッチコピーにさらなる交流人口の拡大に結びつく効果的な広報宣伝に努めてまいり所存でございます。

次に、「08プロジェクト」の件でございます。この設置目的からも経営会議と同じだと、活用されているのかということでございます。

壱岐市08プロジェクトチームにつきましては、重点施策にかかわる調査及び協議等を行うことを目的に設置したものでございます。これにつきましては、主に無駄遣いストップについて、部署を超えて、市役所職員みずから無駄遣いストップについての提案、協議を行うために、本要綱に基づき、プロジェクトチームを設置したものでございます。御指摘がございましたが、このほかの案件についてはプロジェクトチームを設置をいたしておりません。しかしながら、私はこれまで市の政策、課題等の情報を共有して協議する機会が必要であるとの観点から、毎週、原則

月曜日でございますけど、毎週1回理事会、そして毎月1回の課長会等を開催しております。議員のお話のとおりに交流人口拡大を含め、これからの地域間の競争を勝ち抜くには、ソフト面での取り組み、いかに知恵を出していくかが重要であると認識しております。本要綱におけるプロジェクトチームの任期については、08年にこの要綱をつくっております関係もございますが、21年3月31で一応終了いたしておりますけれども、今後も理事会、課長会と含め、こうした機会を活用し、また市民皆様からの御意見を伺いながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

いずれにしましても、ソフト事業、ソフト面での取り組み、これは大事であると考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の島内外へのオープン前の宣伝等万全かということですが、あらゆる機会をとらえて、市長としてはやってきたということではございました。私が客観的に見る限りでは、オープンに向けて、いわば、それにかかわってる方々の必死さっていうのがなかなか伝わりませんでした。というのが、こういう島内外への宣伝についてですね、いろんな機会ってのはたくさんあります。例えばですね、これは担当課のほうにはお話しはしておりますけど、正月、皆さん、年始のごあいさつで年賀状を使われるかと思うんですけども、その3月14日のオープンに向けて、エコ年賀はがき等の作成は何で考えられんやっただろうかと思って。例えば、職員1人当たり10枚なら10枚買っていただければ、560人ばかりの職員がいるわけですから、それと議員は手書きであれば大丈夫ですから、それで知人に出せばですね、逆に言えば、3月14日から、そういった機運も少しずつ高まるんじゃないか。そしてまた今回プロジェクトして、この黄色いステッカーをつくられましたけども、本来なら、これはもう早い時期に職員及び議会人、議員の人に、関係者に配付して、車の後ろなり、張ってもらうのがもう少し早ければよかったんじゃないかと思えます。議会に配られたのが2月の後半でしたかね、くらいでした。

そこで、ちょっとお尋ねをいたします。この「古代史ぎっしり・壱岐」の、このオープンステッカーですね、全職員並びに公用車当たりに張られてますか。その点についてお尋ねをいたします。そしてまた、大体作成時期がいつだったのかと、そして配付状況ですね。その辺についてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 実は、私ももらったのは本当に20日ぐらい前だったと思うんですが、

担当者に答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 詳細な時期は、ちょっと資料を今手元にございませ
んが、確かに先日お配りした時期が早かった先月につくっております。

それで、実は2種類のステッカーございまして、13時開館というのをまず先に配らせていた
だいております。その後、13時開館ついてないやつと2種類あって、ちょっと時期をずらし
て配っております。そちらは13時開館になってますですかね。それは最初の板でございます。
それで12月の予算でつけていただいた分で、このステッカーにつきましても、確かに、もっと
早くという面では反省をいたしておりますが、実は決して開館の前だけに張るつもりじゃござい
ませんで、通年で張ろうということで考えて、張っていただくというつもりもございました。
それで、まずは13時というのを先にしたのは、まず最初に情報を流したときに、まず14日開
館ということをもまず全面で見出しで特にやったんですけども、島内で、実は、グランドオープン
が13時というのございまして、そこは、きちんとお伝えしとかないといけないかなというのが
ございまして、先に13時というのをついたやつを回しまして、ほかの媒体等も含めて、13時
がある程度十分したかなということで、また、その後に、その図がついてないやつをつくってお
ります。ただ何回も言いますが、これは開館後も、少なくとも1年間は使うつもりでお願いは
したつもりでございます。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 私が言いたいのはですね、年間ずっと張る予定で配るにしる、
どこが引っ張っていきよるのが見えんとですね。というのが、先ほど市長が言われた、壱岐市、
「原の辻プロジェクト室」ですね。乃村工芸社兼で、観光協会等とはそのサポートでしょうけど
も、その情報について、例えば、だれが、茶谷さんがされるのか、その辺も含めて全く見えない
ために、見えないっていうのが、効率が悪いために、そういった手落ち等々があったんじゃないか
らうかと思えます。先ほどから市長が言われます、地域間競争でソフト事業が大切になってくる
という部分はそこなんですね。どれだけ危機管理意識を持って取り組むかというのをだれが監視
をして、それを指導していくのかという部分では、私は、担当課はあるにしるですよ、やはり、
白川市長が、せっかく、先ほどプロジェクトチームはなくなったということでございますけども、
毎週理事会、そして毎月課長会をされてるわけですから、その中で意見を集約してですね、全部、
白川市長だけが全部は見切らんとですよ。やはり、いろんな分野に行ってますから。だから、

その辺も情報収集をしてですね、的確に市長のほうで指示を出すような体制をつくっていかないと、今が一番厳しいときですと市長も言われたとおりですね、その辺に向けて、ぜひ、一致団結をして頑張っていたいただきたいと思います。

先ほど、そういった意味で「ベイサイドプレイス」東部漁協が今回加入をされるわけですが、ここに「クロスFM」っていうのもございますし、そういった媒体とのタイアップ等もあります。私はいろんな取材等々並びプレイツアーと平行して、本来ならスポットCMの必要性を切に感じておりました。というのが、また対馬を出しますけども、対馬は現在キャッチコピーとして、「！な島です。対馬」、そして、ロゴマークは無限大みたいな対馬の形をイメージした、対馬の歴史自然特産品など、魅力が想像できる、偏ることなく、対馬そのものをアピールすべきと考えて、ロゴマークをつくられております。そういった形で、統一した宣伝の仕方等々があります。今回壱岐では、「古代史ぎっしり・壱岐」がきょう新聞に入っておりました。こういった形で、今後訴えられていくんだろうと思いますけども、やはり、統一性を持って、いろんな方々と協力をしながら、今後の交流人口拡大に向けて努力をしていただきたいと思います。

また、これも以前提案しておりましたけども、波佐見町が動く広告塔として、運送トラックに波佐見町の公告をして、その補正予算158万円ほど出しております。そういった形で、壱岐ならではの、壱岐は絶対トラック等々使わないと、一般の物流というのは大変厳しいところでありまして、そういった方々は全国にトラックに乗って行かれておりますので、その辺も含めて告知方法等も、今後、いろんな方々の知恵を借りながら、予算を少なく、そして知恵を出して頑張っていたいただきたいと思います。

今後のこういった取り組みについて、市長の決意をぜひお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私の指導力について、若干自分自身反省するところがございます。次回の議会には、そのような指摘されないように、指導力を発揮して頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、職員の方にも、優秀な方々、優秀なスタッフもいらっしゃいますので、市長の手となり、足となるような方々をぜひ活用されまして、知恵の集結をして、全職員一丸、そしてまた議会と手を取り合って、今後、壱岐市振興のために御尽力していただきたいということを強く要請をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を16時とします。

午後3時49分休憩

.....
午後4時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 中田 恭一君） 通告に従いまして、ただいまより一般質問をいたしたいと思っておりますが、最後でございます。皆さん、かなり疲れておるようでございますので、適切な答弁があれば早目に終わりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それに、私ちょっと、ここ二、三日、私ごとではたばたしております、一般質問の原稿はつくらずに、きょう即興で行きたいと思っておりますので、もし不適切な言葉などありましたら、議長のほうから厳しい御指摘をよろしくをお願いします。（笑声）すぐ私言い飛ばしますので。

まずは1点目、中学校統廃合跡の施設の利用計画についてお尋ねをいたします。

統廃合も紆余曲折ありましたが、やっと23年度に実施をできるということで、現在各中学校で準備委員会等が進められておると思っておりますが、多分、その中でも学校の跡地についての検討もなされておると思っております。その中で、まだ、すべて発表する段階にはなっていないと思っておりますが、ある程度、現況でわかった範囲でも、現在の跡地についてどういう利用されるのか。また民間への売却なども、民間ちゅうか、市民を含めてですね、民間への売却も考えにあるのかどうか。特にですね、現在、今ずっと管財のほうで、ずっとこの前からやっておりました遊休市有地の売却も進んできて、少しずつは減ってきておると思うんですけども、学校の統廃合にあわせて、給食センターの統廃合、また将来的にはごみとか処分場の統廃合になりまして、どんどん、どんどん、施設の統廃合により遊休市有地がどんどんふえてくるほうが多いような気がいたします。なるべくなら早目に使えない遊休市有地については処分をしていくのが妥当かと思っておりますし、また、それとあわせて有効な利用があれば、そちらのほうに使っていただきたいとも思います。

そこで、私、一つ、この中で提案をしておりますのは、校舎跡地の利用で現在いろんな少年野球とか、ジュニアバレーとか、先ほどもあったゲートボールとか、いろんな団体がスポーツの交流で来ております。現在向こうから来ておる少年チームには1,000円か、1,500円か、ちょっと単価はわかりませんが、多分宿の補助も出してあると思っております。どうしても、こう、そういう遠征に限っては、選手、補欠はもちろんのこと、家族もついてきますし、そういう合宿

施設みたいなやつを市でつくってやってはどうかと思っております。それにつきましては、私一番ずっと見ておりましたら、鯨伏中学校の校舎跡地をある程度改造すれば、現在閉館しております、サンドーム、温泉は使わなくても、普通のお湯の風呂の部分だけでも。あと合宿するときの食堂とか、ああいうのも、会議場とかも現在のままの施設で使えると思うんですよね。その辺、もし、いろんな市長としてのお考えがあれば、その辺をお伺いして、再度質問をしたいと思えます。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員の質問に対する答弁をお願いします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、中田議員の質問にお答えいたします。

中学校の統廃合問題の後の利活用の計画の御質問でございます。現段階で、この問題につきましては、教育委員会で議論が進められておりますけれども、現時点での状況を申し上げたいと思えます。

まず、壱岐市中学校規模適正化統廃合計画の推進につきましては、壱岐市内全地区の合意を受け、各町ごとの準備委員会及び専門部会が既に立ち上がり、具体的な準備作業を進めているところでございます。議員、御指摘の中学校統廃合後の施設等跡地利用につきましては、各町とも総務部会、学校施設跡地等利用検討部会及び準備委員会で話し合っておりました。その結果を受けまして、3月2日と3月8日の計2回、各町の準備委員の代表者が集まって協議する連絡会を開催し、どのようにして利用計画を進めていくかという方向性について、次のような決断に至っております。

まず、基本的な姿勢として、利用計画については地域住民の意見や意向はできるだけ聞きながら慎重に協議していくものの、すべて希望どおりなるとは限らない。内容等によっては大きな予算等を伴うことでもあり、市関係部署等とも協議し、最終的な結論を出していくということについて確認されております。

次に、利用計画を検討する方法ですが、郷ノ浦町については、沼津、渡良、初山地区の公民館長が住民の意見を集約するという方法であり、勝本町については鯨伏地区住民へのアンケートをとるという方法です。また芦辺町についても全校区へのアンケートをとるという方法になりました。この決定を受け、今後各町での実務作業に入っていく、9月には準備委員会としての案をまとめるように予定をいたしております。準備委員会での協議は、このように検討の仕方を決める段階ですので、利用計画についての具体的な意見等につきましては、まだ出てきておりません。ただ協議の中では、閉校の校舎が非行等の温床になってはいけないといった御意見や、同じ地区内に既に使われなくなった建物が幾つもあるのは地域として好ましくないという意見が出てきております。また、地域によっては、地区公民館等としての活用を希望したいといった声もいただ

きました。また、準備委員会の中での意見ではありませんが、他県の小学校から壱岐に長期間の体験活動に来た際、授業等を行う場として使用できないかといった申し出もいただいております。壱岐市教育委員会においては、中学校は地域住民の心のよりどころであり、大切な場所であるという認識の上に立って、住民の皆様の御意見を聞きながら、議員御指摘の委員会への売却、青少年の合宿所等から、遊休市有財産の処理といったところまで、あらゆる可能性を考慮しつつ、十分に時間をかけて、よりよい利用計画を進めてまいりたいと考える所存でございます。また、遊休資産につきましては、遊休地については随時払下げを行っておりますけれども、今後、学校統廃合で余る学校施設等については、教育委員会等と十分協議の上、売却可能な施設につきましては、御指摘のとおり払い下げ処理を検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 大体の流れはわかりましたが、今も皆さんの意見から出てくるように、他県からの研修とか、そういうのも教室も多いし、すべての教室を使わんで、教室の中に青少年自然の家みたいな感じでベットを設置すれば、宿泊とともに研修もできると思うんですよね。それにグラウンドもありますし、体育館もあります。特に、鯨伏はB & Gのプールもできておりますし、いろんな、ちょうど施設的には、結構、今から先に遊ばせるような施設になってしまいますので、それが有効に利用できるということは大変いいことだと思っておりますので、サンドームの利用もあわせてですね、ぜひ、検討していただきたいし、昨年やったですかね、もう知事変わられましたけど、前の金子知事が来島されたときに、勝本の支所で懇話会があったときに、ある同僚議員からも、ぜひ、そういう施設が欲しいと、県営の施設が欲しいということで話が出まして、その当時の知事は、もし運営を市とか市が委託するところがやっていただければ、ハード面については県が補助をしますよと。県で施設は建ててあげますよと、そこまで確か言われたと思うんですよね。だからこそ、今度はちょっと耐震とか、何とか、いろんな問題ありますけども、その辺施設の整備をある程度県にやっていただければ、第3セクターなり、指定管理者なりを使えば、うまい具合に運営ができるんじゃないかと思っておりますし、強いては、大学生の合宿とかですね。そういうのもどんどん今からふえてくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともですね、地区の方がどう言われるかはわかりません。ぜひとも、そういう方向で行けば、地域にもお金は落ちますし、小学生が来れば、それについた親もついてきます。ですからこそ、ぜひですね、現状でできる、大改修が要らないような範囲で、ぜひ、今閉鎖されておるサンドームとか、そういうのもあわせて一緒に利用していけば、もっと有効な活用ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひですね、その辺検討をいただきたいと思いますし、鯨伏教育長か、教育委員会関係にもそういう話がある中でも、もしかしたら、こういう方法もありますというの

も、ちょっとお話をさせていただければ、住民の方の納得もいくんじゃないかなと思っておりますし、せっかくなつきたサンドームも眠ったままでございますので、その活用もあわせて、ぜひ、検討していただきたいと思っておりますので。

何か、この件として市長の御意見ありましたらお伺い……。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員、御指摘のように極力有効活用図っていきたいと思っています。また県の支援についても、できるものはぜひ御支援していただきたいと思っていますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） まだまだ合併をする前から、余り、次の施設の使い方を深く追求するわけにはいきませんので、ぜひとも、ほかの施設についても、給食センターなんかも、まだまだ新しい建物が2つは不要になってきますので、その辺の活用もあわせて、十分検討して、処分できるものはどんどん処分をしていって、遊休資産をなるべく減らすように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、もう2点目に入ります。

行方不明者の捜索ということで、きょう一般質問しようと思ってました。きのう早速一人の方、無事保護されたようで安心をいたしておりますが。

最近、非常に高齢化が進みまして、去年も結構行方不明者がよく放送されておりました。現在でも、確かまだ見つかってない年配の方もおられるそうでございます。ぜひともですね、行方がわからないままになるというのは非常に家族にとっても不安で心配なところでございますので、消防団、消防署を初め消防団員の皆さんとか、いろんな人に御迷惑をかけて捜索をしておるわけですが、どうしても時間がかかってしまい、消防団員の皆さんは昼は自分の仕事を持ってありますので、休んですべての捜索活動に出るとというのは難しゅうございます。

そこで1つ提案ですが、いろんなところで話になってる救助犬とか、警察犬か、どちらがやるのかわかりませんが、そういうものの導入はできないものか。多分、吉崎市でそれをすべて管理するのは難しいとは思っております。ただし、こういう県でそういうのを要請していただければ、県で保有をしていただければ、こちらからの要請に応じて、すぐ次の日でも来てもらうと。とにかく早期発見が人命にかかわると思っておりますので、きのうの方もあと2時間おくれておったら、多分凍死の予定ではなかったかという病院の先生からの報告もあっておりますので、ぜひともですね、1分1秒でも早く見つけないと人命にもかかわるということですので、救助犬の 一番

いいことなら、消防署なり、警察署にお願いをして、1頭管理をするのがいいんでしょうけども、金銭的にも無理でしょうから、県とかそういうところに要望すれば、すぐ出動できるような体制がとれないものか、その辺の検討をお願いしたいと思います、市長の答弁を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 行方不明者の捜索についてということでございます。本当にきのうも無事発見されてよかったと思っておるところでございます。行方不明者の捜索状況につきましては、平成21年度、本日現在6件発生市内でいたしております。消防団員皆様、地元の皆様方の懸命な捜索をしていただきましたが、いまだ2名の方を発見することができておりません。1名は海難でございますけど。そこで警察犬、救助犬の導入、もしくは応援が受け入れられる体制づくりについてどうかということでございますが、現在、長崎県警には警察犬、救助犬もおりません。警察犬、救助犬と申しますのは、警察犬、同じように思われがちですが、そうではなくて、警察犬はいわゆるホシを挙げるわけですが、特定の人匂いをつけ1人を追いかけていくと。救助犬はですね、災害等の特定ですから、人間があるかどうかを探すというのが、役割が違うもんですから、行方不明者でありますと、この警察犬が適当かなと思う訳でございます。ところで、警察犬を長崎県警はいないというようなことで、どうしてるかといいますと、事件性によりまして、県内民間の嘱託警察犬訓練所に出動依頼をしているようでございます。この警察犬もですね、稼働、いわゆる働き過ぎされんそうです。2時間が限度だそうですね。2時間ぐらいしか、もうやれないと、1日にですね。なおかつ、そういうことで、非常に警察犬そのものも事故率が高いということで保険が物すごい高いようでございまして、一度借りるのにですね、これは未確認ですけど、100万円ぐらいかかるということのようでございます。そこでですね、やはり、なかなか難しいかなと思っておりますけども、ですから、あくまで個人的な要請しかできないのではなからうかという気がいたしております。なかなか難しい状況じゃなからうかと思っております。現状だけをお伝えしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 私もぱっと思いつきでこの質問を書いたばかりで、そこまで勉強する暇がなかったもんですから。それなら、もうちょっと難しい面もあると思いますね。それでは、なるべく行方不明者を出さないように。（笑声）

いや、その体制の中でも、例えば、今度光が全戸行きますよね。この前、研修に行ったところには、ウェブカメラを据えつけて、独居老人の、生存って言ったら悪いですね。健康状態の確認とかしてありました。そういうのも今から、独居老人、特に独居老人のところなんかは、そうい

う光を使った、例えば、ポットのスイッチが入れば、朝ポットのスイッチが入れば、元気でおられるんだとか。テレビのスイッチが入れば、元気でおられるんだというのを、多分、そういうプログラムあると思うんですね。そういうのも活用して、なるべく、特に独居老人の方にそういう施設も今後、光、政策企画課のほうになると思いますけども、いろんな回線を利用して、そういうふうにぜひ利用していただきたいと思っておりますので、その辺、今後ぜひ検討をお願いをしたいと思っております。

30分はもうちょっとで終わりますので、40分ほどいただきたいと思っております。

最後に、エコに関する市としての補助をとということでやっておりますが、最近、非常にエコブームでございまして、現在では窓を二重にすれば補助金があるとか、いろんな国の補助もどんどん来てはおりますが、大変国の補助も金額が少なくてですね、やりにくい点がございます。正直言います、私昨年、太陽光発電とオール電化を思い切って、借金をいたしましてやってみました。総額、太陽光発電で二百七、八十万円ぐらいかかりました。その中で国からの補助は27万円程度でございました。その次に、つい最近に、3カ月ほど前に、その間にエコ給湯オール電化にしたわけですが、それが80万円ぐらいかかりまして、国からの補助は4万円です。まだ振り込まれておりませんが、4万円の予定です。大変ですね、使い勝手はいいですし、電気の買電も月に現在、今まで24円やったのが48円の補助で買い取りになりまして、多い月で1万円ちょっとは買電をしております。電気料もうち家族が多ございますので、2万何千円使ったのが1万円ちょっとになりましたし、非常にエコにとってはいい施設だと思うんですよ。ところが私もかなり勇気が要りまして、270万円、300万円ちょっと15年ローンで買っております。15年ローンで月3万円、4万円、払っていかないといけない状況になっておりまして、どうしても、よさは皆さんわかってるんですけども、なかなか大きい事業になって、取り組みが鈍いというのが現状だと思っております。ほかのところの会社に聞いても、現在壱岐で100前後ぐらいはどうか今太陽光発電、オール電化のほうに切りかえつつあるけども、どうしても補助がないので難しいという話も出ております。ある都道府県では、ある自治体では県も国の補助に上乘せして県もやる。また市独自の補助もやるということもあります。それは先ほども言うように財政的に非常に難しいと思っておりますが、もう少しでも、あとわずかでも、気分的に違うんですよ。県・市の補助があるということ。計算上は行政の人に言わせると、十二、三年で多分元はとりますよと。ローンで分割で払って、電気の買電と電気料の差額を全部計算すれば、13年、14年で元はとりますよという話ではございますが、なかなか、今月、先月の雨が続きますと、非常に買電もできずに払うばかりで大変ですけども、ぜひですね、長期になりますと返すのも大変でございまして、その辺、何らかの市としての、あるいは県への要望でもよろしゅうございますが、ごみポストももちろんエコですけども、そういう電気の発電もエコの一つでございま

すので、何らかの市の方策として、何かないか。すぐはできませんでしょうけども、長期的な目で何かあればお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中田議員のエコに対しての補助をということでございます。私は中田議員、大変尊敬いたします。今ですね、やらないかんと思います。私もやらないかんと思うわけですが、先立つものを持ちませんので。（笑声）やれずにおるわけでございます。今、少しでもいいと、いわゆる、イニシャルコストが高いということで、施設投資が高額であるから、なかなか取り組みにくい。少しでもいいから、あるいは利息に補助でもいいからということでございます。現在、国におきましては、住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業を実施しております。また余剰電力の買い取り制度も、先ほど申されましたように高くなっております。長崎県では21年度までは、国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助要件に適合した場合に、国の要綱に適用した場合に、1件当たり6万円の補助金が交付されております。ただし、この補助事業については21年度までとされてるとのことであり、22年度からは国の地域グリーンニューディール基金事業により、太陽光発電システムとLED蛍光灯をセットとした複合的な物を条件として1件当たり8万円、300件分を予定されております。さらに6月に1,100件分を追加、今度6月に追加することが検討されておるところであります。また、県内13市の中では5市が取り組まれております。長崎市が500件、佐世保市が270件、諫早市が350件、大村市は今年度22年度から100件が、国または県の補助金が決定していることを条件として、10キロワット未満の太陽光発電システム1戸1基までとして6万円補助され、雲仙市も22年度から1キロワット当たり3万円、上限は10万円で50件の補助が予定されております。本市といたしましては、現時点では市独自の取組は考えておりませんが、今後、国・県・他市の状況を見ながら検討していきたいと考えておるところでございます。もし補助をするとういたしますと、やはり、利子補給となりますと、やはり、年数も長くなりますし、そこになかなか技術等の問題もございませぬ。もし、やるといたしますれば、単年度補助かなと思っております。研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 私、21年度までの県の補助を知りませんで、多分もらっていないと思います。21年度やったかと思うんですけど、私のつけたのは。それと、金に余裕があるからつけたんじゃないですよ。僕はぜひ、金に余裕がないからこそ、電気代をどうかして浮かそうと思って、15年かけて、どうにか差額で賄おうかと思って一生懸命やっておりますので。

多分ですね、15年すれば、元取れますので十分いけると思います。

私がつけた本音はですね、これは、はよから行きたかったんですよ。このエコに対する太陽光発電についても補助金をくださいと。しかし、僕がつける前に言ったら、おれにくれるというふうなもので、自分にくれるというふうなもので、僕がつけてから、ぜひ、この質問をしたいと思っていて、今まで我慢をしておりました。実際は自分でやってみないとわからないことですから、ちゃんと自分でやって試してから、皆さんにも要望しようと思っていてやっております。金に余裕があるからではございませんので、ぜひ、その辺は。

ぜひですね、ほかの市もやっておるということでございますが、財政的にはいろいろありますけども、ぜひ、今から先のエコに対する皆さんの関心もどんどんふえております。ですからこそ、そこに、気持ちなんですよ。キロ当たり、国が4万何千円か幾らあるんですよ。確か。ですから、それに少しでも上乘せができれば、そういう気にもなってくると思いますので、ぜひ、検討をお願いをいたしたいと思えます。

ちょっと30分は過ぎましたが、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

・

議長（牧永 護君） これで本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさんでした。

午後4時27分散会